【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月10日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　後藤　正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	植松　克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株厳選ファンド・円コース 日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース 日本株厳選ファンド・豪ドルコース 日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース 日本株厳選ファンド・米ドルコース 日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 日本株厳選ファンド・トルコリラコース
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各々につき、１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

日本株厳選ファンド・円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース
日本株厳選ファンド・米ドルコース
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース
日本株厳選ファンド・トルコリラコース

以下、上記ファンドを総称して、「日本株厳選ファンド」または「各コース」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各コースを以下のように表示することがあります。

日本株厳選ファンド・円コース：円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース：ブラジルレアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース：豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース：アジア３通貨コース
日本株厳選ファンド・米ドルコース：米ドルコース
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース：メキシコペソコース
日本株厳選ファンド・トルコリラコース：トルコリラコース

＊上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各々につき、１兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日（注１）の翌営業日の基準価額（注２）とします（なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。）。

（注１）ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

（注２）基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/
＜お電話によるお問い合わせ先＞受付窓口：（電話番号）0120-286104
受付時間：午前９時から午後５時まで（土、日、祝日除く。）

(５)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.78%（税抜3.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

※申込手数料には、消費税等相当額がかかります。
※分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。
※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(６)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(７)【申込期間】

平成29年７月11日から平成30年７月10日までです。
（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(８)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/
＜お電話によるお問い合わせ先＞受付窓口：（電話番号）0120-286104
受付時間：午前９時から午後５時まで（土、日、祝日除く。）

(９)【払込期日】

①申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

②申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

①振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

②日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(１)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

［円コース］

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

［各コース（円コースを除く）］

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

②ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

＜商品分類表＞

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

＜属性区分表＞

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式　一般））
…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）…目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③ファンドの特色

1 主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。

2 円コースおよび為替取引を活用する６つの通貨コースによる７本のファンドから構成されています。

■円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア３通貨コース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの７本のファンドから構成されています。
※アジア３通貨コースは中国元、インドルピー、インドネシアルピアの為替取引を概ね均等に行います。

■投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、各コースの取引対象通貨買いの為替取引を行います（円コースを除く）。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

■各コース間でスイッチングが可能です。

※日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。
※日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

■決算日は毎月10日（休業日の場合は翌営業日）とします。

■分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

■将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ

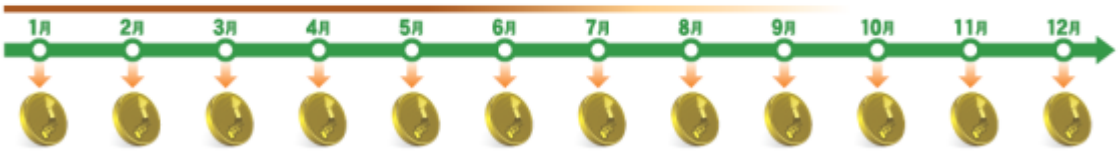

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

（イメージ図）

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

（イメージ図）

前期決算日から基準価額が上昇した場合	前期決算日から基準価額が下落した場合

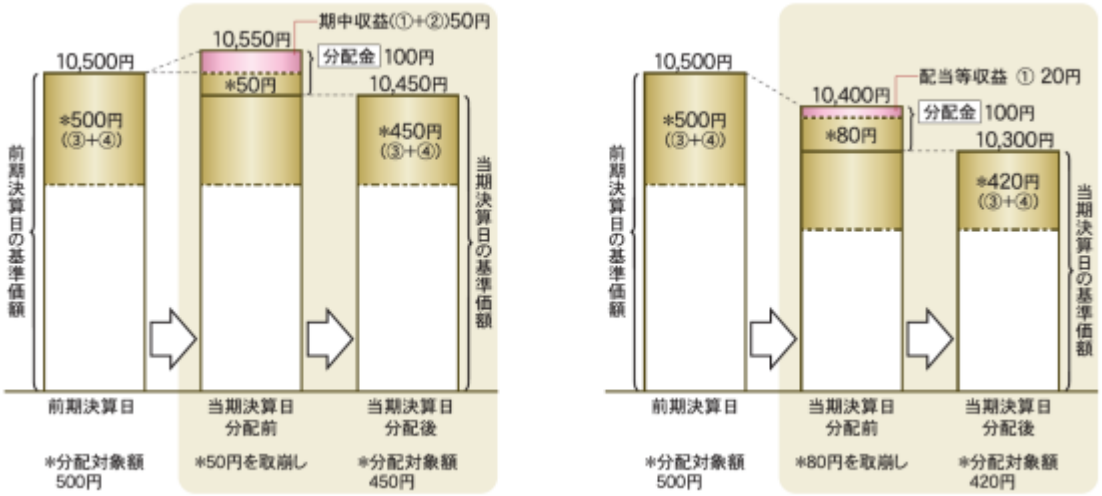

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（イメージ図）

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

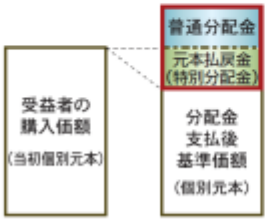

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

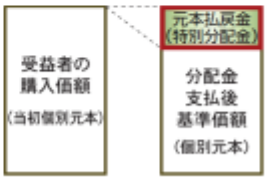

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

◉当ファンドのイメージ図

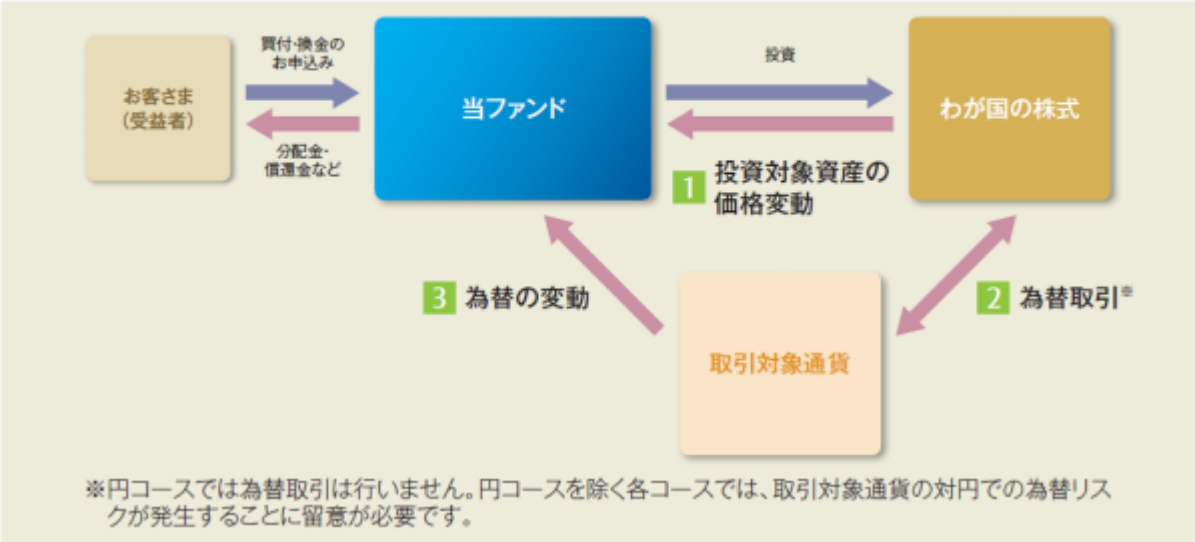

※円コースでは為替取引は行いません。円コースを除く各コースでは、取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

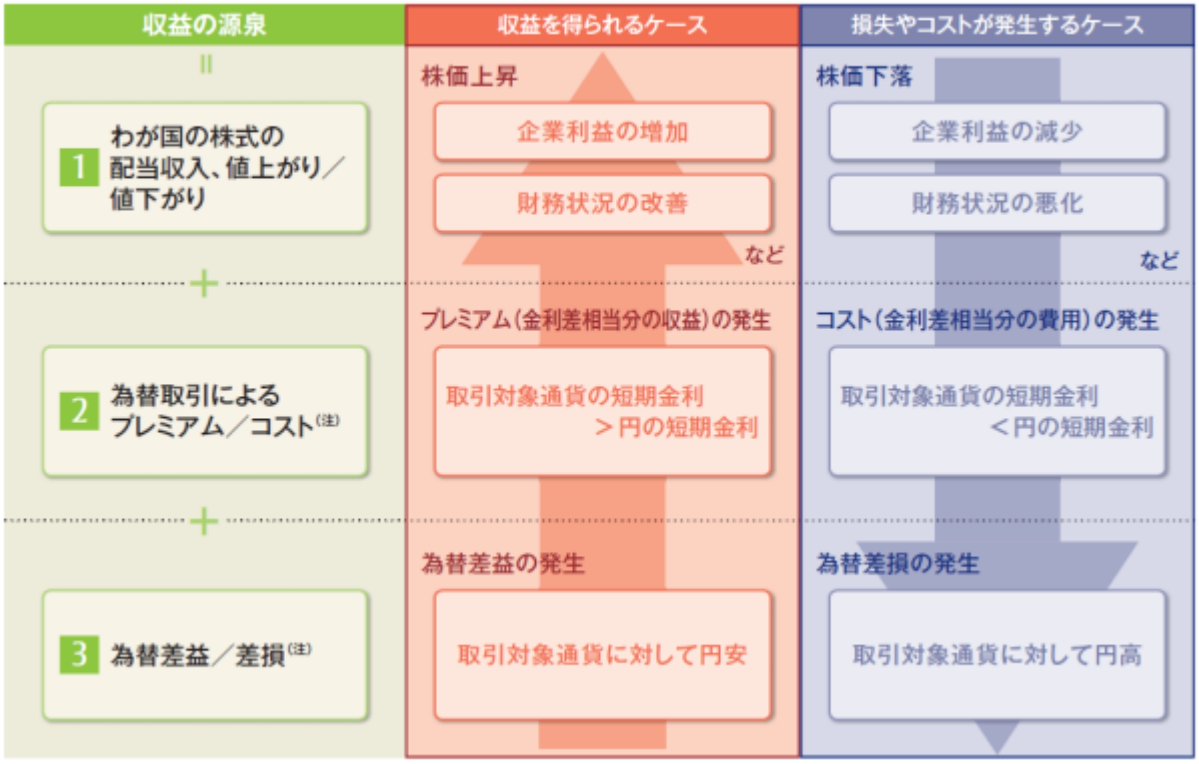

（注）円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり」となります。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

銘柄選定のポイント

1 バリュー重視で銘柄を抽出（ＰＥＲ、ＰＢＲだけでは測れない様々な角度からも抽出）

各種投資指標から分析し、株価が割安と判断される銘柄群を抽出します。

2 アナリスト、ファンドマネージャーの調査・検証

企業調査、訪問などの独自調査等によって銘柄を絞り込みます。

運用プロセス

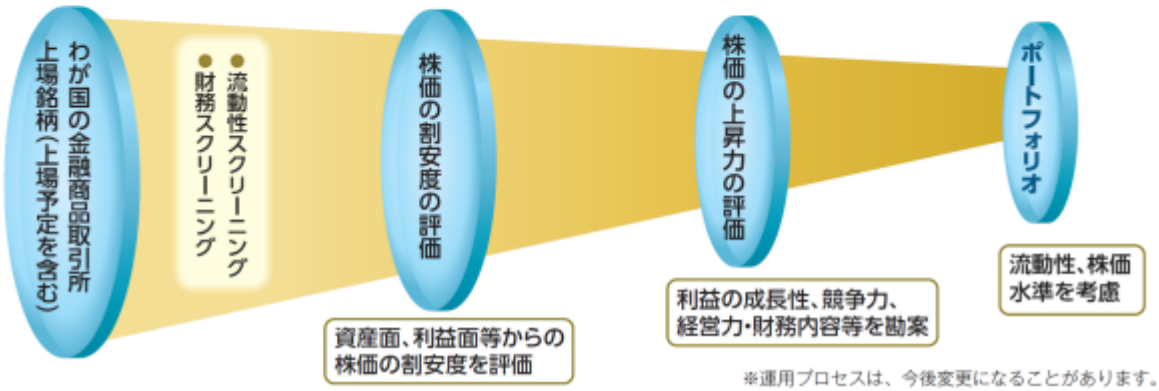

※運用プロセスは、今後変更になることがあります。

為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

◉為替取引を活用した収益機会のイメージ

（イメージ図）

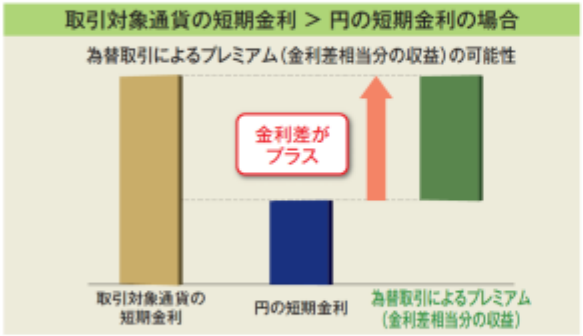

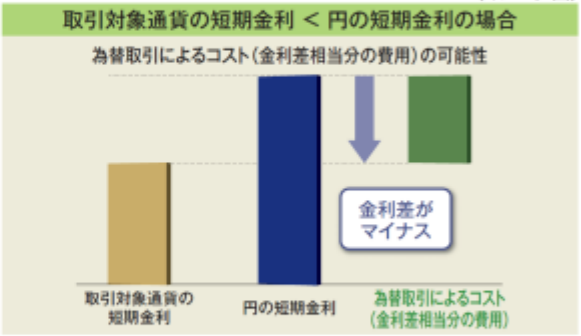

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

主要通貨の為替レート（対円）の推移について

（2012年5月末～2017年5月末）

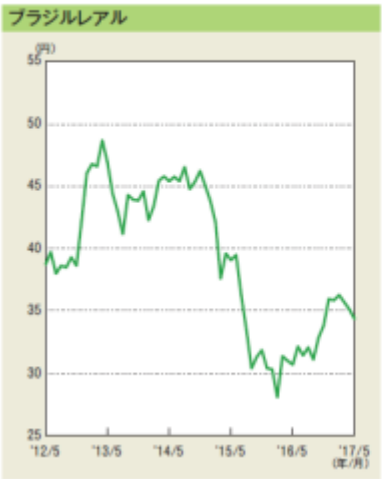

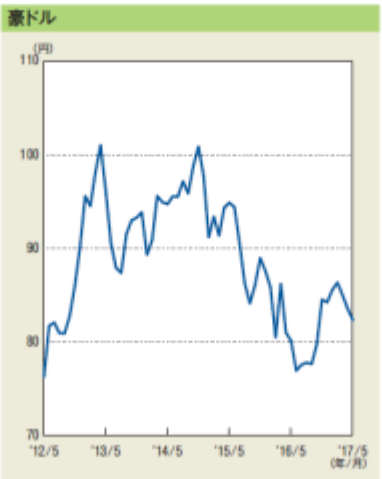

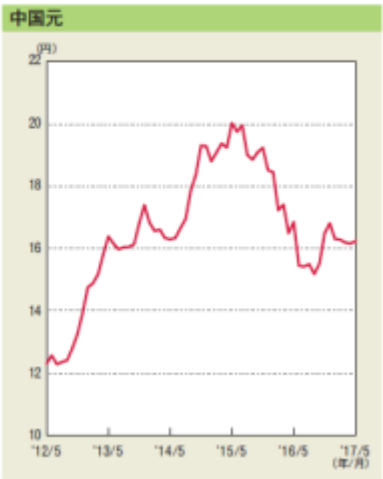

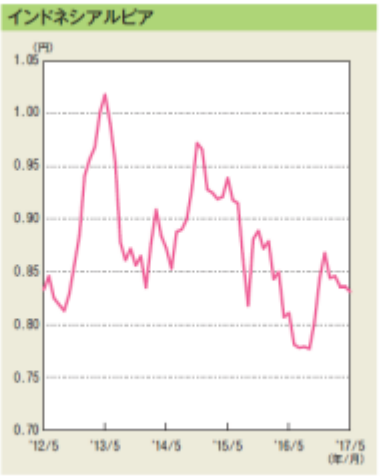

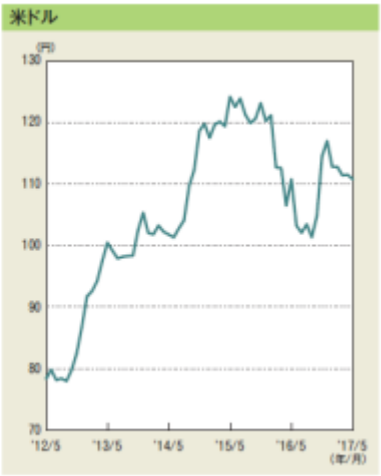

※インドネシアルピアは100通貨単位

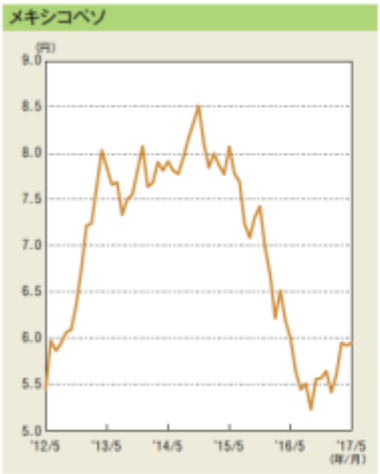

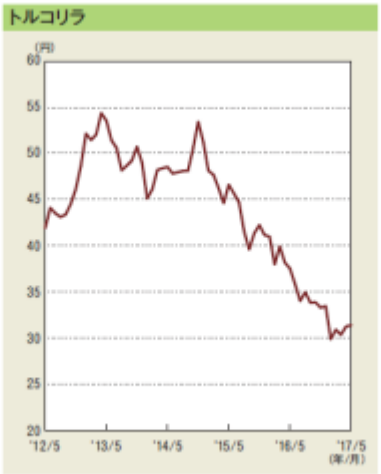

[出所] Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み

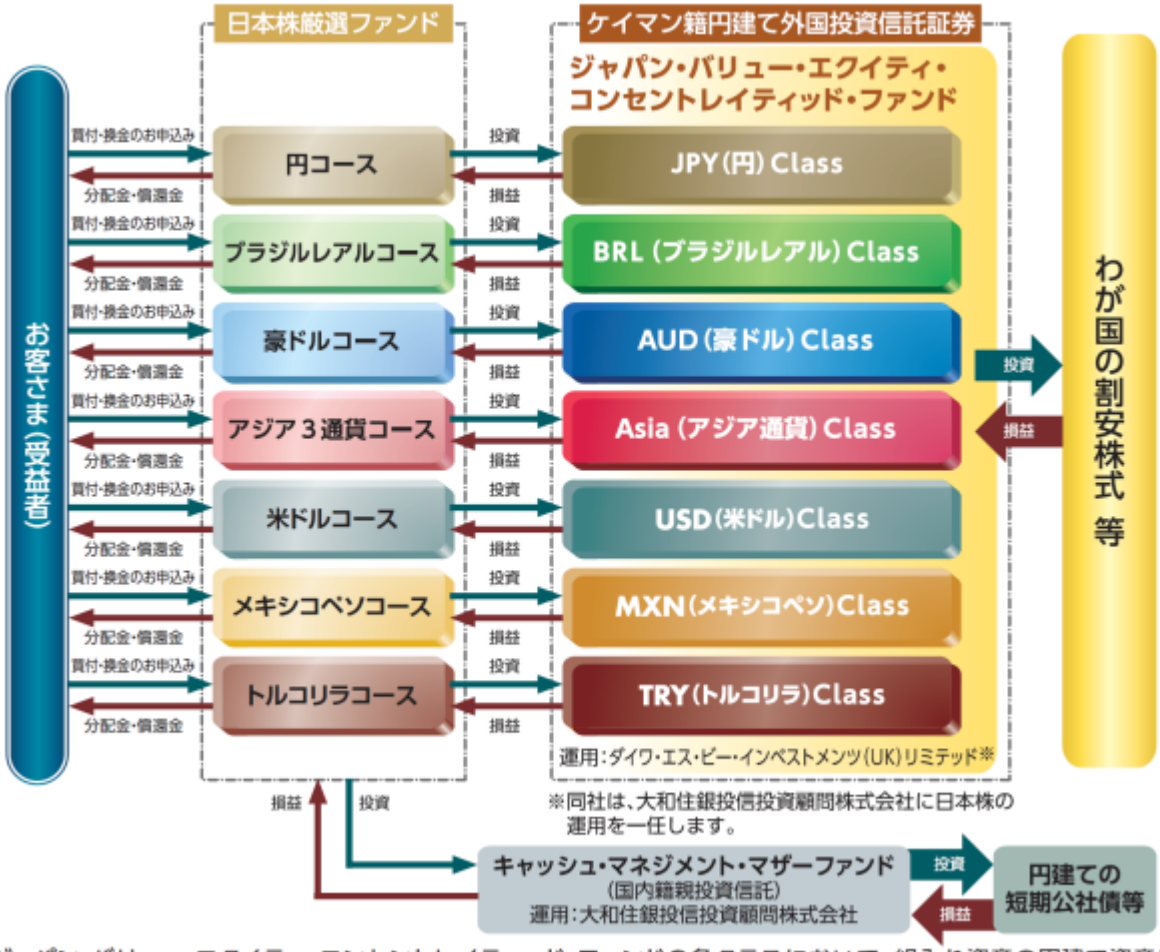

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

クラス	為替取引
JPY Class	為替取引は行いません。
BRL Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルレアル買いを行います。
AUD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、豪ドル買いを行います。
Asia Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、アジアの通貨(中国、インド、インドネシアの３カ国の通貨を均等)買い※を行います。
USD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、米ドル買いを行います。
MXN Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、メキシコペソ買いを行います。
TRY Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、トルコリラ買いを行います。

※保有する円建て資産の３分の１程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。
(注１)外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各取引対象通貨の為替変動リスクがあります。
(注２)為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。
●日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。
●日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

④信託金の限度額

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

［円コース／ブラジルレアルコース／豪ドルコース／アジア３通貨コース］
平成23年４月26日　信託契約締結
平成23年４月26日　当ファンドの設定・運用開始

［米ドルコース／メキシコペソコース／トルコリラコース］
平成25年７月26日　信託契約締結
平成25年７月26日　当ファンドの設定・運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

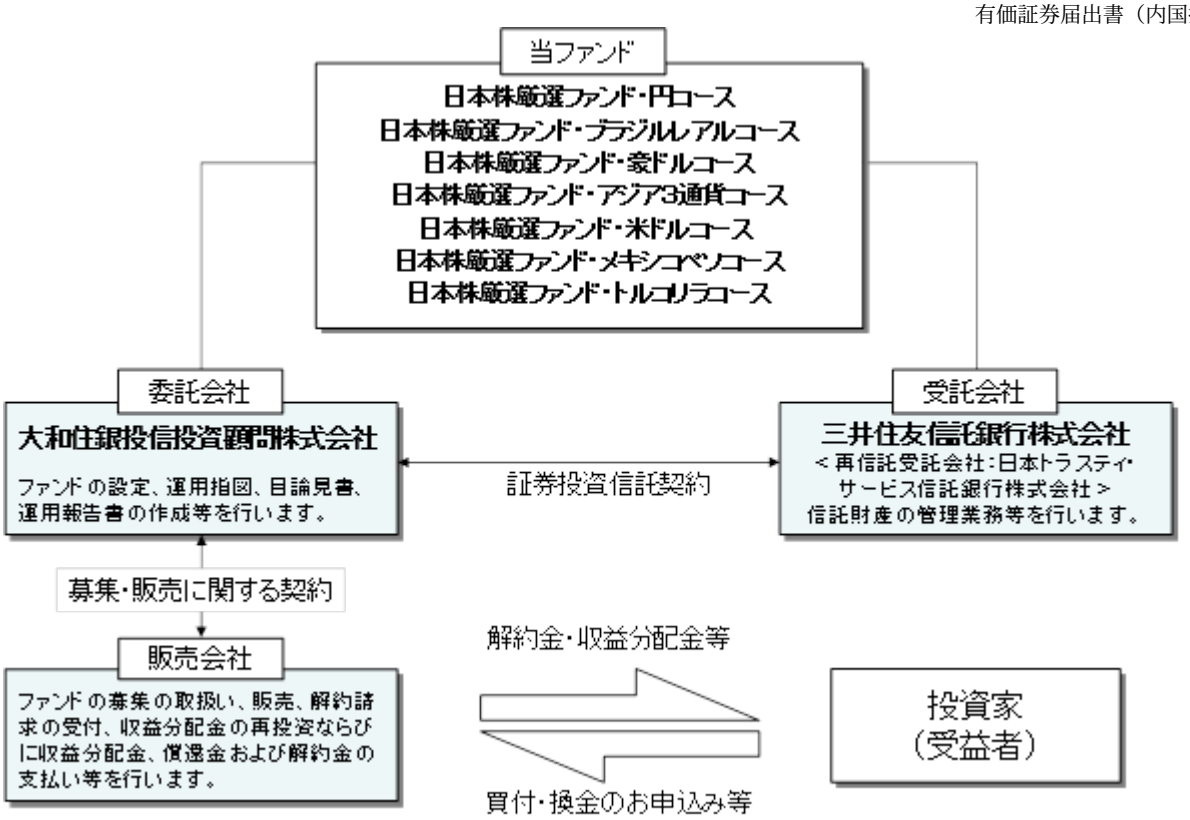

①委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

②委託会社等の概況（平成29年５月末現在）

・資本金の額　　20億円

・会社の沿革　　昭和48年６月１日　大和投資顧問株式会社設立
　　平成11年２月18日　証券投資信託委託業の認可取得
　　平成11年４月１日　住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内１－１－２	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内１－９－１ グラントウキョウ　ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア　イースト　プラットストリート100	385,000	10.0

２【投資方針】

(１)【投資方針】

①主にわが国の株式を主要投資対象とする（※）を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

(注)上記の（※）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルレアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア３通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

②資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(２)【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として（※）および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

なお、３の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、４および５の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(注)上記の（※）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルレアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア３通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

③その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成29年５月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

＜ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの概要＞

ファンド名	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class
基本的性格	ケイマン籍／外国投資信託証券／円建て
運用目的	主として日本の株式に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。
投資方針	１．わが国の株式（上場予定を含みます。）の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 ２．企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。 ３．事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。 ４．通常時においては、30銘柄から60銘柄前後に投資することを基本とします。 ５．各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。 ６．資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資割合には、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・円建て以外の資産への投資は行いません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
運用開始日	JPY Class／BRL Class／AUD Class／Asia Class 2011年４月26日 USD Class／MXN Class／TRY Class 2013年７月26日
収益の分配	原則として毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	管理報酬等：年率0.18%程度 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。 受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 ※上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（UK）リミテッド （Daiwa SB Investments （UK） Ltd.）
副投資運用会社	大和住銀投信投資顧問株式会社（日本株の運用）

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

＜キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要＞

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	―
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	①本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年２月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年７月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	―
その他	―

（３）【運用体制】

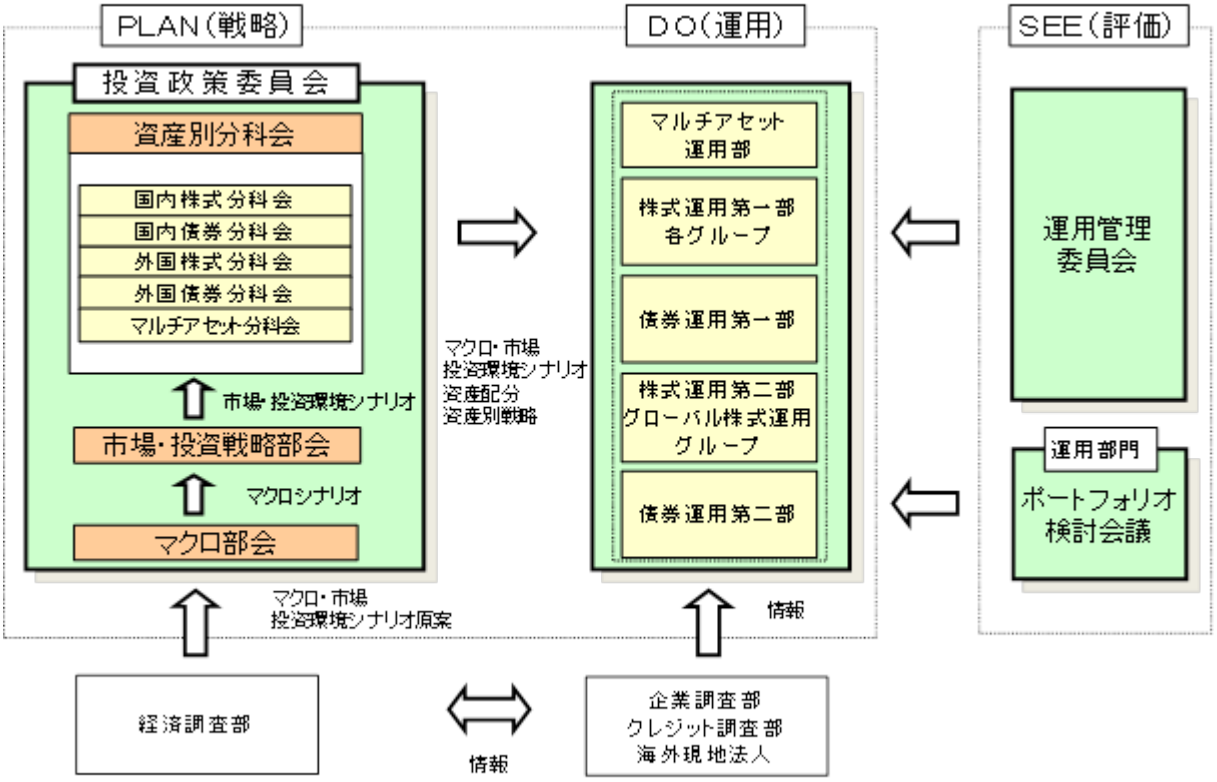

＊当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年５月末現在で約100名です。
＊運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
＊運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「３　投資リスク＜リスクの管理体制＞」に記載しております。
＊当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

（４）【分配方針】

①毎決算時（毎月の10日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

②信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

※収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して５営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

（５）【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

①信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ニ．受託会社による資金の立替え
(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

②法令による投資制限
デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

＜当ファンドの有するリスク＞

□当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、円コースを除く各コースは、投資信託証券を通じて、実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
□信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
□投資信託は預貯金と異なります。
□当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。
□投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

＜基準価額の変動要因＞
基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(１)価格変動リスク
当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(２)株価変動に伴うリスク
株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(３)為替リスク
［各コース（円コースを除く）］
円コースを除く各コースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

(４)信用リスク
株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(５)流動性リスク
実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

＜その他の留意点＞
(１)為替取引に関する留意点
主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。
また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。
アジア３通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

(２)繰上償還について
当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。
また、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(３)外国投資信託証券への投資について
当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券からわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(４)換金請求の受付に関する留意点
取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することお

よびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(５)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング･オフ）の適用はありません。

(６)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

＜リスクの管理体制＞

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
◆運用管理委員会 （20名程度）	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
◆リスク管理委員会 （14名程度）	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
◆監査部 （４名程度）	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
◆コンプライアンス・オフィサー （１名）	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
◆法務コンプライアンス部 （５名程度）	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
◆プロダクト管理部 （14名程度）	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
◆運用審査室 （７名程度）	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
◆トレーディング部 （16名程度）	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

※運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

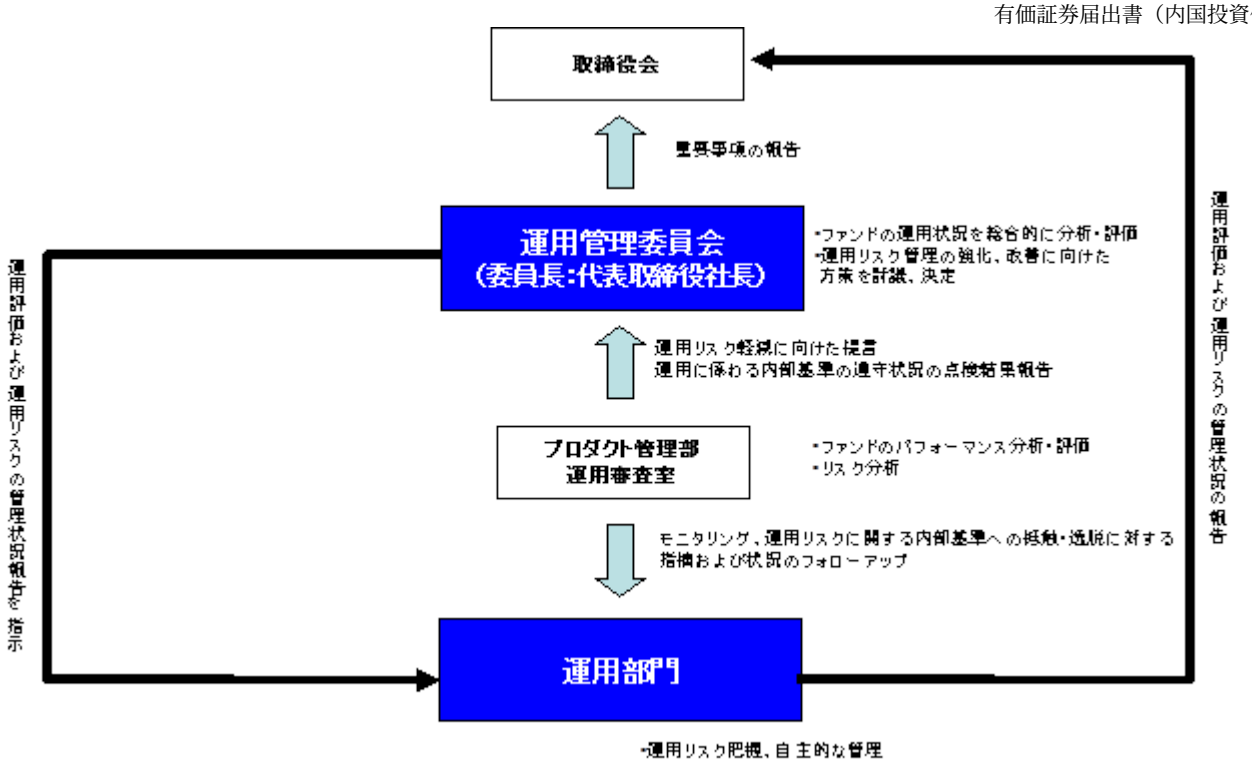

＊リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

円コース

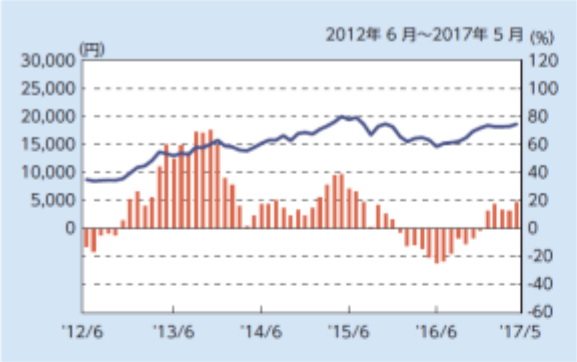

ブラジルレアルコース

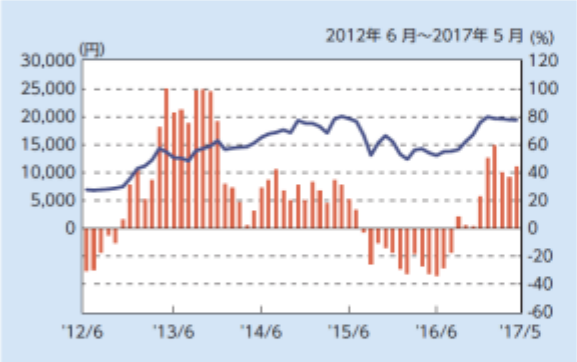

豪ドルコース

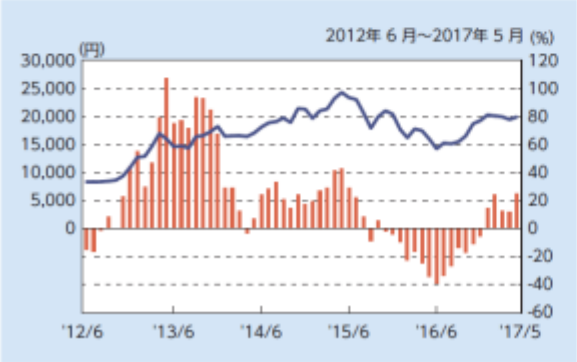

年間騰落率（右目盛）　分配金再投資基準価額（左目盛）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

円コース

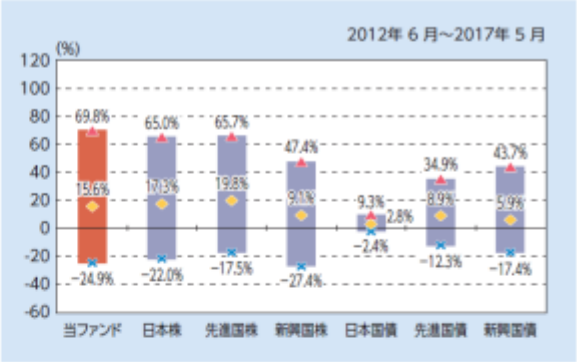

ブラジルレアルコース

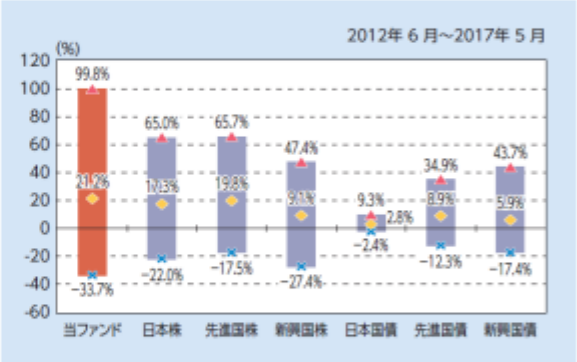

豪ドルコース

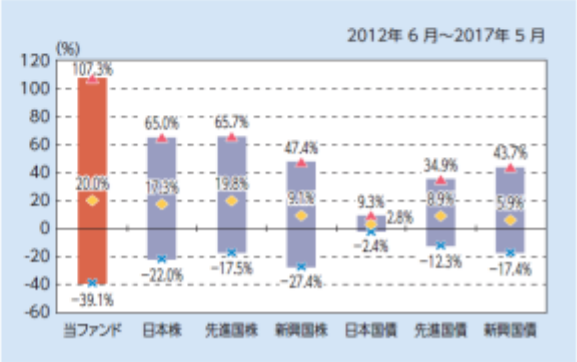

平均値　最大値　最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

アジア3通貨コース

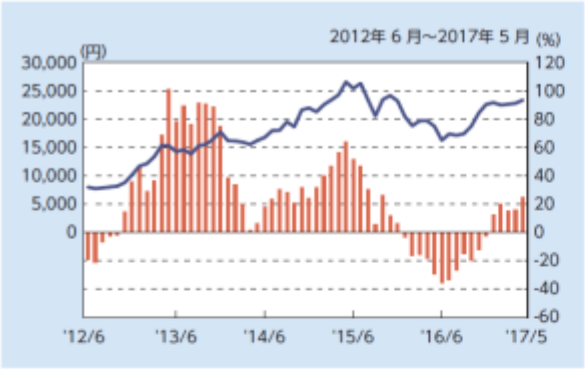

米ドルコース

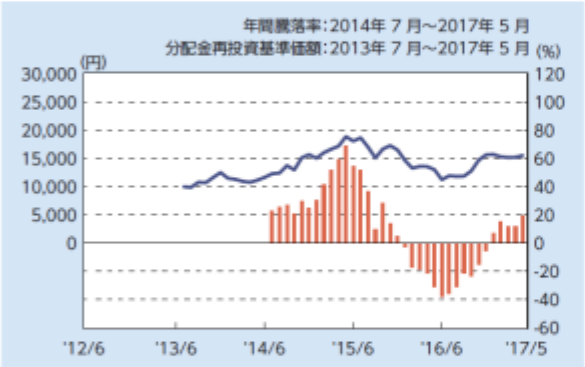

メキシコペソコース

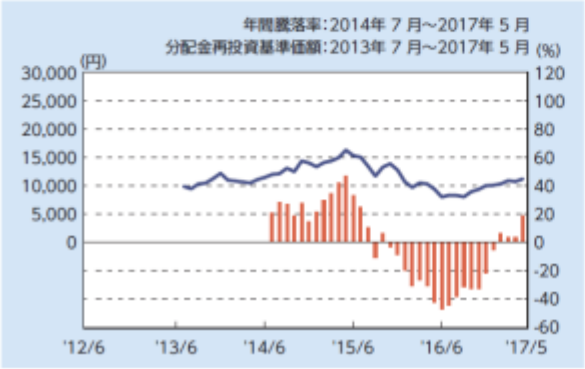

年間騰落率（右目盛）　分配金再投資基準価額（左目盛）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

アジア3通貨コース

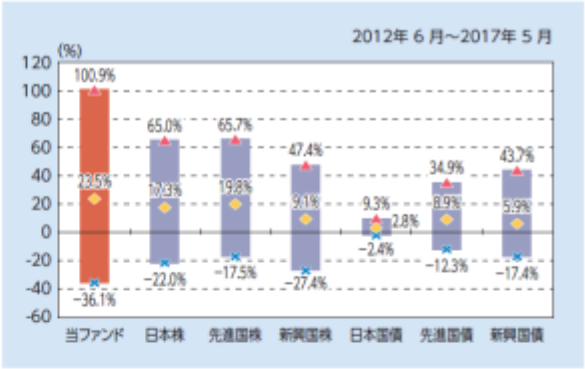

米ドルコース

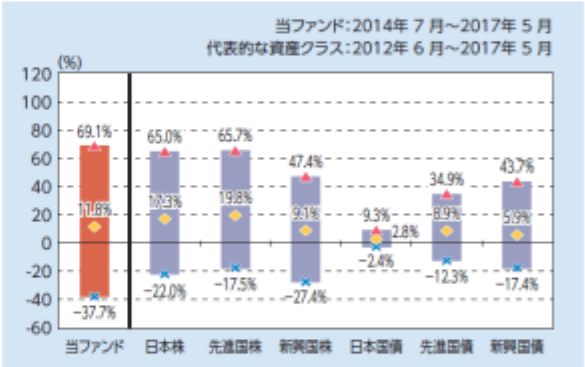

メキシコペソコース

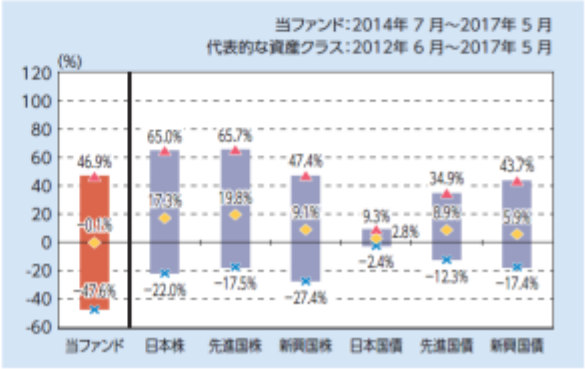

平均値　最大値　最小値

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

トルコリラコース

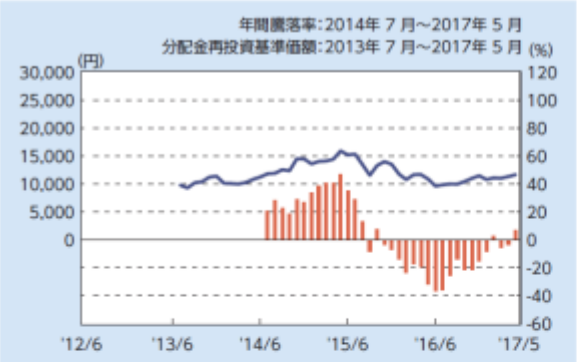

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

トルコリラコース

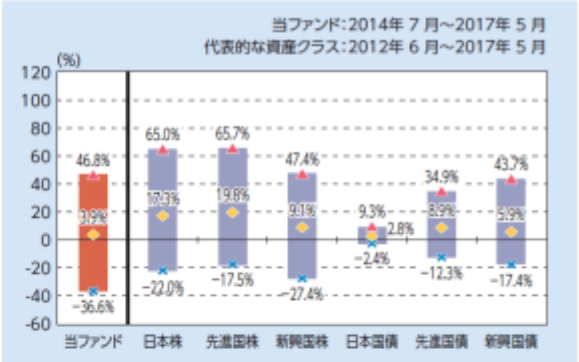

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
(注)米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースのグラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご留意ください。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

４【手数料等及び税金】

(１)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.78%（税抜3.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

※申込手数料には、消費税等相当額がかかります。
※分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。
※申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(２)【換金（解約）手数料】

ありません。

(３)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.539%（税抜1.425%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.70%（税抜）	年率0.70%（税抜）	年率0.025%（税抜）

※当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.18%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.719%（税込）程度です。
※ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。
※キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。
※上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

①信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

②信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

③信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】
①組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。
※有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

②信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01026%（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末（毎年４月、10月に属する計算期末）または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

④信託財産留保額はありません。

（５）【課税上の取扱い】
当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。
受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

①個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率※で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税５%）の税率※が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

※所得税については、平成25年１月１日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

＜損益通算について＞

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

※上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

＜少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について＞

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。ＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が５年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方※で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※20歳未満の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」もあります。

②法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率※で源泉徴収されます。

※所得税については、平成25年１月１日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

＜益金不算入制度について＞

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

＜個別元本について＞

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照）。

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

＊上記の内容は平成29年５月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
＊課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【日本株厳選ファンド・円コース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	275,710	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	109,046,715,062	98.16%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,041,213,382	1.84%
純資産総額		111,088,204,154	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	120,787,234,230	0.9087 109,759,570,411	0.9028 109,046,715,062	― ―	98.16%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	270,889	1.0175 275,656	1.0178 275,710	― ―	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.16%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成29年５月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成29年５月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年４月26日）	677	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成23年10月11日）	580	－	0.8581	－
第２特定期間末 （平成24年４月10日）	106	－	0.9399	－
第３特定期間末 （平成24年10月10日）	106	－	0.8375	－
第４特定期間末 （平成25年４月10日）	375	375	1.3047	1.3057
第５特定期間末 （平成25年10月10日）	3,381	3,394	1.3863	1.3923
第６特定期間末 （平成26年４月10日）	2,978	2,999	1.3512	1.3612
第７特定期間末 （平成26年10月10日）	2,849	2,943	1.4827	1.5297
第８特定期間末 （平成27年４月10日）	33,861	36,111	1.6315	1.7815
第９特定期間末 （平成27年10月13日）	98,513	104,960	1.4199	1.5699
第10特定期間末 （平成28年４月11日）	146,051	161,089	1.0771	1.2171
平成28年５月末日	152,704	－	1.0938	－
平成28年６月末日	139,803	－	0.9923	－
平成28年７月末日	143,033	－	1.0113	－
平成28年８月末日	141,531	－	0.9996	－
平成28年９月末日	140,241	－	0.9927	－
第11特定期間末 （平成28年10月11日）	138,411	155,291	0.9790	1.0990
平成28年10月末日	142,354	－	1.0122	－
平成28年11月末日	146,300	－	1.0656	－
平成28年12月末日	138,501	－	1.0864	－
平成29年１月末日	134,980	－	1.0989	－
平成29年２月末日	125,776	－	1.0708	－
平成29年３月末日	118,957	－	1.0564	－
第12特定期間末 （平成29年４月10日）	112,888	124,807	1.0122	1.1072
平成29年４月末日	114,384	－	1.0434	－
平成29年５月末日	111,088	－	1.0535	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	0
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	0
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	0
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	0.0010
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	0.0060
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0100
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.0470
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.1500
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.1500
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.1400
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.1200
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0950

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	△14.2%

第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	9.5%
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	△10.9%
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	55.9%
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	6.7%
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	△1.8%
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	13.2%
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	20.2%
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△3.8%
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△14.3%
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	2.0%
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	13.1%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	918,499,674	242,209,823
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	454,319,788	1,017,459,507
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	47,628,602	33,612,202
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	492,257,021	331,925,306
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	2,891,141,427	739,197,232
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	2,080,190,014	2,314,872,316
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	1,007,665,636	1,290,435,078
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	26,601,624,099	7,768,681,731
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	57,637,903,167	9,013,891,396
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	77,618,326,672	11,406,370,890
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	29,433,208,602	23,642,465,194
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	18,007,888,132	47,856,843,645

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	18,990,296	0.02%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	76,870,956,437	98.39%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,239,845,128	1.59%
純資産総額		78,129,791,861	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	107,783,169,430	0.7568 81,576,582,928	0.7132 76,870,956,437	― ―	98.39%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	18,658,181	1.0175 18,986,564	1.0178 18,990,296	― ―	0.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.39%
親投資信託受益証券	0.02%
合計	98.41%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年４月26日）	22,288	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成23年10月11日）	13,477	13,955	0.7147	0.7387
第２特定期間末 （平成24年４月10日）	2,432	2,617	0.7928	0.8288
第３特定期間末 （平成24年10月10日）	2,114	2,231	0.5988	0.6348
第４特定期間末 （平成25年４月10日）	8,331	8,547	1.1582	1.1982
第５特定期間末 （平成25年10月10日）	32,231	33,744	1.0665	1.1265
第６特定期間末 （平成26年４月10日）	36,360	38,552	1.0651	1.1331
第７特定期間末 （平成26年10月10日）	57,203	61,753	1.1200	1.2370
第８特定期間末 （平成27年４月10日）	125,831	139,680	1.0954	1.2454
第９特定期間末 （平成27年10月13日）	95,856	112,615	0.7789	0.9289
第10特定期間末 （平成28年４月11日）	76,713	94,934	0.5202	0.6502
平成28年５月末日	80,632	－	0.5366	－
平成28年６月末日	76,873	－	0.5040	－
平成28年７月末日	80,359	－	0.5145	－
平成28年８月末日	80,382	－	0.5016	－
平成28年９月末日	81,923	－	0.4983	－
第11特定期間末 （平成28年10月11日）	81,956	96,079	0.4945	0.5845
平成28年10月末日	89,167	－	0.5329	－
平成28年11月末日	93,554	－	0.5570	－
平成28年12月末日	95,824	－	0.6204	－
平成29年１月末日	94,459	－	0.6425	－
平成29年２月末日	88,212	－	0.6223	－
平成29年３月末日	84,897	－	0.6115	－
第12特定期間末 （平成29年４月10日）	80,478	90,462	0.5816	0.6466
平成29年４月末日	81,641	－	0.5958	－
平成29年５月末日	78,129	－	0.5848	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	0.0240
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	0.0360
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	0.0360
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	0.0400
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	0.0600
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0680
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.1170
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.1500
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.1500
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.1300
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.0900
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0650

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	△26.1%
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	16.0%
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	△19.9%
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	100.1%
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	△2.7%
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	6.2%
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	16.1%
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	11.2%
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△15.2%
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△16.5%

第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	12.4%
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	30.8%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	25,119,570,971	6,261,512,071
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	3,248,191,197	19,038,283,538
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	2,378,763,053	1,916,414,468
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	11,315,428,381	7,652,517,890
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	34,010,400,466	10,981,176,234
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	22,583,161,731	18,666,266,977
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	37,331,910,013	20,395,008,000
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	86,623,111,144	22,821,484,044
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	50,628,599,220	42,444,896,603
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	49,763,775,761	25,345,141,855
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	37,834,498,590	19,563,505,401
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	38,382,065,526	65,769,871,238

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	691,988	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10,183,708,708	98.04%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		202,892,972	1.95%
純資産総額		10,387,293,668	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	13,275,594,719	0.7838 10,405,411,145	0.7671 10,183,708,708	― ―	98.04%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	679,887	1.0175 691,853	1.0178 691,988	― ―	0.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.04%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.05%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年４月26日）	3,987	―	1.0000	―
第１特定期間末 （平成23年10月11日）	3,035	3,085	0.7447	0.7567

第２特定期間末 （平成24年４月10日）	761	779	0.9079	0.9259
第３特定期間末 （平成24年10月10日）	540	555	0.7690	0.7870
第４特定期間末 （平成25年４月10日）	448	456	1.5410	1.5620
第５特定期間末 （平成25年10月10日）	2,452	2,510	1.4298	1.4658
第６特定期間末 （平成26年４月10日）	3,134	3,243	1.4176	1.4696
第７特定期間末 （平成26年10月10日）	12,687	13,201	1.4989	1.6139
第８特定期間末 （平成27年４月10日）	25,269	27,460	1.6342	1.7842
第９特定期間末 （平成27年10月13日）	13,849	15,365	1.3542	1.5042
第10特定期間末 （平成28年４月11日）	13,030	14,575	0.9577	1.0877
平成28年５月末日	12,811	－	0.9394	－
平成28年６月末日	11,503	－	0.8230	－
平成28年７月末日	12,247	－	0.8661	－
平成28年８月末日	12,028	－	0.8437	－
平成28年９月末日	12,080	－	0.8483	－
第11特定期間末 （平成28年10月11日）	12,039	13,304	0.8420	0.9320
平成28年10月末日	12,543	－	0.8897	－
平成28年11月末日	13,246	－	0.9884	－
平成28年12月末日	12,661	－	1.0099	－
平成29年１月末日	12,849	－	1.0528	－
平成29年２月末日	12,260	－	1.0331	－
平成29年３月末日	11,699	－	1.0160	－
第12特定期間末 （平成29年４月10日）	10,604	11,420	0.9529	1.0179
平成29年４月末日	10,763	－	0.9803	－
平成29年５月末日	10,387	－	0.9933	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	0.0120
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	0.0180
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	0.0180
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	0.0210
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	0.0360
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0520
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.1150
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.1500
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.1500
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.1300
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.0900
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0650

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	△24.3%
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	24.3%
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	△13.3%
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	103.1%
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	△4.9%
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	2.8%
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	13.8%
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	19.0%
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△8.0%
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△19.7%
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	△2.7%
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	20.9%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	4,453,244,305	376,527,557

第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	939,577,119	4,177,356,410
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	668,121,772	804,696,813
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	606,100,996	1,017,645,629
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	2,004,583,887	580,361,454
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	1,638,437,697	1,142,127,134
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	7,808,001,483	1,554,726,424
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	13,651,718,523	6,653,278,424
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	3,941,901,257	9,178,037,244
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	5,229,128,224	1,849,430,098
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	2,708,650,553	2,016,896,847
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	2,328,143,595	5,497,635,287

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	9,957	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,120,505,608	98.58%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		30,443,947	1.42%
純資産総額		2,150,959,512	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	2,767,561,483	0.7889 2,183,345,758	0.7662 2,120,505,608	― ―	98.58%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	9,783	1.0175 9,955	1.0178 9,957	― ―	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.58%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.58%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年４月26日）	650	―	1.0000	―
第１特定期間末 （平成23年10月11日）	612	620	0.7811	0.7911
第２特定期間末 （平成24年４月10日）	82	85	0.8913	0.9063
第３特定期間末 （平成24年10月10日）	47	49	0.7465	0.7615
第４特定期間末 （平成25年４月10日）	277	280	1.3917	1.4122
第５特定期間末 （平成25年10月10日）	2,504	2,588	1.3193	1.3673

第６特定期間末 （平成26年４月10日）	1,566	1,643	1.3371	1.3931
第７特定期間末 （平成26年10月10日）	5,738	5,983	1.4571	1.5721
第８特定期間末 （平成27年４月10日）	9,361	10,525	1.7830	1.9330
第９特定期間末 （平成27年10月13日）	4,910	5,410	1.5495	1.6995
第10特定期間末 （平成28年４月11日）	3,040	3,449	1.0934	1.2334
平成28年５月末日	3,081	－	1.1104	－
平成28年６月末日	2,545	－	0.9452	－
平成28年７月末日	2,614	－	0.9881	－
平成28年８月末日	2,457	－	0.9541	－
平成28年９月末日	2,368	－	0.9499	－
第11特定期間末 （平成28年10月11日）	2,357	2,675	0.9520	1.0720
平成28年10月末日	2,501	－	1.0020	－
平成28年11月末日	2,694	－	1.1018	－
平成28年12月末日	2,603	－	1.1675	－
平成29年１月末日	2,448	－	1.1691	－
平成29年２月末日	2,298	－	1.1326	－
平成29年３月末日	2,226	－	1.1249	－
第12特定期間末 （平成29年４月10日）	2,137	2,346	1.0778	1.1728
平成29年４月末日	2,216	－	1.1181	－
平成29年５月末日	2,150	－	1.1308	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	0.0100
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	0.0150
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	0.0150
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	0.0205
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	0.0480
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0560
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.1150
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.1500
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.1500
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.1400
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.1200
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0950

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	△20.9%
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	16.0%
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	△14.6%
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	89.2%
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	△1.8%
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	5.6%
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	17.6%
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	32.7%
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△4.7%
第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△20.4%
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	△2.0%
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	23.2%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成23年４月26日～平成23年10月11日）	870,166,725	86,339,751
第２特定期間（平成23年10月12日～平成24年４月10日）	108,742,114	799,972,114
第３特定期間（平成24年４月11日～平成24年10月10日）	251,160	28,670,409
第４特定期間（平成24年10月11日～平成25年４月10日）	317,410,744	181,997,049
第５特定期間（平成25年４月11日～平成25年10月10日）	2,237,921,661	539,312,531
第６特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	544,919,888	1,271,876,204
第７特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	3,386,765,924	620,041,303
第８特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	9,981,545,795	8,669,037,662
第９特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	1,372,932,529	3,454,389,876

第10特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	343,522,640	732,205,930
第11特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	226,569,631	530,207,028
第12特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	300,361,761	793,799,000

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・米ドルコース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	200,197	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	49,989,798,256	98.33%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		850,701,408	1.67%
純資産総額		50,840,699,861	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	63,014,998,432	0.8217 51,783,302,986	0.7933 49,989,798,256	― ―	98.33%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	196,696	1.0175 200,157	1.0178 200,197	― ―	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.33%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.33%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年７月26日）	20	―	1.0000	―
第１特定期間末 （平成25年10月10日）	2,584	―	1.0331	―
第２特定期間末 （平成26年４月10日）	9,582	9,638	1.0552	1.0632
第３特定期間末 （平成26年10月10日）	11,606	11,901	1.2322	1.2642
第４特定期間末 （平成27年４月10日）	31,183	32,689	1.5796	1.6546
第５特定期間末 （平成27年10月13日）	56,381	58,943	1.4193	1.5093
第６特定期間末 （平成28年４月11日）	50,354	54,540	1.0059	1.0959
平成28年５月末日	52,822	―	1.0363	―
平成28年６月末日	45,105	―	0.8817	―
平成28年７月末日	47,354	―	0.9189	―
平成28年８月末日	46,654	―	0.8945	―
平成28年９月末日	47,572	―	0.8828	―

第７特定期間末 （平成28年10月11日）	48,064	52,753	0.8862	0.9762
平成28年10月末日	51,341	－	0.9361	－
平成28年11月末日	55,321	－	1.0571	－
平成28年12月末日	54,796	－	1.1111	－
平成29年１月末日	54,640	－	1.1008	－
平成29年２月末日	51,716	－	1.0566	－
平成29年３月末日	51,674	－	1.0350	－
第８特定期間末 （平成29年４月10日）	49,403	53,954	0.9869	1.0769
平成29年４月末日	52,271	－	1.0211	－
平成29年５月末日	50,840	－	1.0278	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	0
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0080
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.0320
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.0750
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.0900
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.0900
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.0900
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0900

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	3.3%
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	2.9%
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	19.8%
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	34.3%
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△4.5%
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△22.8%
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	△3.0%
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	21.5%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	2,680,333,175	178,275,468
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	9,110,781,187	2,532,254,975
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	6,123,434,152	5,784,746,368
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	29,780,096,230	19,458,261,415
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	29,849,467,249	9,866,816,526
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	20,033,281,494	9,700,627,600
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	13,012,830,080	8,830,863,031
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	17,443,999,020	21,621,326,458

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・メキシコペソコース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	200,197	0.01%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,759,420,468	98.17%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		32,597,620	1.82%
純資産総額		1,792,218,285	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	投資信託受益証券	2,810,126,926	0.6315	0.6261	－	98.17%

	ケイマン諸島	－		1,774,699,034	1,759,420,468	－	
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	196,696	1.0175	1.0178	－	0.01%
	日本	－		200,157	200,197	－	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.17%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】
（平成29年５月末現在）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
（平成29年５月末現在）
該当事項はありません。

（３）【運用実績】
①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年７月26日）	20	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成25年10月10日）	1,304	1,308	0.9854	0.9884
第２特定期間末 （平成26年４月10日）	792	809	1.0140	1.0360
第３特定期間末 （平成26年10月10日）	1,317	1,358	1.1567	1.2027
第４特定期間末 （平成27年４月10日）	2,153	2,251	1.3500	1.4100
第５特定期間末 （平成27年10月13日）	732	779	1.1315	1.1915
第６特定期間末 （平成28年４月11日）	461	498	0.7492	0.8092
平成28年５月末日	464	－	0.7468	－
平成28年６月末日	493	－	0.6269	－
平成28年７月末日	503	－	0.6408	－
平成28年８月末日	566	－	0.6280	－
平成28年９月末日	428	－	0.5993	－
第７特定期間末 （平成28年10月11日）	456	499	0.6053	0.6653
平成28年10月末日	615	－	0.6568	－
平成28年11月末日	726	－	0.6744	－
平成28年12月末日	777	－	0.7121	－
平成29年１月末日	644	－	0.7071	－
平成29年２月末日	675	－	0.7125	－
平成29年３月末日	1,367	－	0.7422	－
第８特定期間末 （平成29年４月10日）	1,421	1,497	0.7085	0.7685
平成29年４月末日	1,565	－	0.7214	－
平成29年５月末日	1,792	－	0.7428	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	0.0030
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0220
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.0460
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.0600
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.0600
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.0600
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.0600
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0600

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	△1.2%
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	5.1%
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	18.6%
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	21.9%
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△11.7%
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△28.5%
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	△11.2%
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	27.0%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	1,379,397,918	55,488,805
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	665,832,061	1,208,541,598
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	793,609,407	435,927,898
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	1,255,138,314	799,130,720
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	139,772,890	1,087,478,726
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	93,850,760	124,421,365
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	376,933,711	239,631,781
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	2,116,043,132	863,261,073

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【日本株厳選ファンド・トルコリラコース】

（１）【投資状況】

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	200,197	0.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	686,586,164	97.87%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		14,712,915	2.10%
純資産総額		701,499,276	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	1,175,661,241	0.5940 698,353,434	0.5840 686,586,164	― ―	97.87%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	196,696	1.0175 200,157	1.0178 200,197	― ―	0.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.87%
親投資信託受益証券	0.03%
合計	97.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年７月26日）	20	－	1.0000	－
第１特定期間末 （平成25年10月10日）	70	70	0.9952	1.0002
第２特定期間末 （平成26年４月10日）	159	163	0.9690	1.0030
第３特定期間末 （平成26年10月10日）	658	680	1.0739	1.1299
第４特定期間末 （平成27年４月10日）	954	993	1.2670	1.3270
第５特定期間末 （平成27年10月13日）	765	806	1.0854	1.1454
第６特定期間末 （平成28年４月11日）	561	601	0.8290	0.8890
平成28年５月末日	529	－	0.8386	－
平成28年６月末日	450	－	0.7326	－
平成28年７月末日	462	－	0.7393	－
平成28年８月末日	458	－	0.7400	－
平成28年９月末日	443	－	0.7286	－
第７特定期間末 （平成28年10月11日）	438	475	0.7218	0.7818
平成28年10月末日	430	－	0.7521	－
平成28年11月末日	440	－	0.7816	－
平成28年12月末日	424	－	0.8043	－
平成29年１月末日	399	－	0.7469	－
平成29年２月末日	411	－	0.7575	－
平成29年３月末日	445	－	0.7436	－
第８特定期間末 （平成29年４月10日）	456	490	0.6936	0.7536
平成29年４月末日	562	－	0.7522	－
平成29年５月末日	701	－	0.7655	－

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②【分配の推移】

期間	１口当りの分配金（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	0.0050
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.0340
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	0.0560
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	0.0600
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	0.0600
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	0.0600
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	0.0600
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	0.0600

③【収益率の推移】

期間	収益率
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	0.0%
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	0.8%
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	16.6%
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	23.6%
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	△9.6%
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	△18.1%
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	△5.7%
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	4.4%

（注）収益率＝（当特定期末分配付基準価額－前特定期末分配落基準価額）÷前特定期末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第１特定期間（平成25年７月26日～平成25年10月10日）	71,003,417	467,842
第２特定期間（平成25年10月11日～平成26年４月10日）	141,409,071	47,092,942
第３特定期間（平成26年４月11日～平成26年10月10日）	626,651,963	178,683,239
第４特定期間（平成26年10月11日～平成27年４月10日）	477,509,654	336,847,954
第５特定期間（平成27年４月11日～平成27年10月13日）	415,245,905	463,034,530
第６特定期間（平成27年10月14日～平成28年４月11日）	132,605,125	161,499,451
第７特定期間（平成28年４月12日～平成28年10月11日）	287,400,965	356,616,930
第８特定期間（平成28年10月12日～平成29年４月10日）	211,952,802	161,789,731

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

（１）投資状況

（平成29年５月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
特殊債券	日本	1,358,482,808	35.73%
社債券	日本	1,203,660,100	31.66%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,239,597,469	32.61%
純資産総額		3,801,740,377	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

（平成29年５月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	49 政保道路機構 日本	特殊債券 ―	365,000,000	101.46 370,361,850	101.01 368,719,350	1.5000 2018/01/31	9.70%
2	37 政保道路機構 日本	特殊債券 ―	290,000,000	100.98 292,853,600	100.32 290,943,660	1.9000 2017/07/31	7.65%
3	13 政保西日本道 日本	特殊債券 ―	190,000,000	101.46 192,777,800	101.16 192,222,240	1.4000 2018/03/27	5.06%
4	5 政保首都高速 日本	特殊債券 ―	180,000,000	101.47 182,653,200	101.16 182,105,640	1.4000 2018/03/26	4.79%
5	21 政保政策投資B 日本	特殊債券 ―	130,000,000	101.65 132,145,000	101.16 131,519,570	1.6000 2018/02/19	3.46%
6	3 キリンホールデイングス 日本	社債券 ―	100,000,000	101.64 101,647,000	101.34 101,349,500	1.6900 2018/03/19	2.67%
7	460 関西電力 日本	社債券 ―	100,000,000	101.36 101,362,000	100.97 100,978,200	1.7700 2017/12/20	2.66%
8	293 北海道電力 日本	社債券 ―	100,000,000	100.62 100,620,000	100.58 100,586,800	1.8600 2017/09/25	2.65%
9	191 政保中小企業 日本	特殊債券 ―	100,000,000	100.71 100,719,000	100.49 100,496,800	1.7000 2017/09/15	2.64%
10	7 ドン･キホーテ 日本	社債券 ―	100,000,000	100.60 100,603,000	100.36 100,360,900	0.8500 2017/12/04	2.64%
11	1 日本電産 日本	社債券 ―	100,000,000	100.18 100,185,000	100.11 100,110,700	0.3860 2017/09/20	2.63%
12	62 住友金属工業 日本	社債券 ―	100,000,000	100.69 100,691,000	100.09 100,098,700	0.7300 2017/07/21	2.63%
13	16 沖縄電力 日本	社債券 ―	100,000,000	101.68 101,683,900	100.09 100,095,500	1.8300 2017/06/20	2.63%
14	32 野村ホールデイング 日本	社債券 ―	100,000,000	100.42 100,425,000	100.04 100,048,100	1.0000 2017/06/22	2.63%
15	65 小田急電鉄 日本	社債券 ―	100,000,000	100.13 100,135,000	100.02 100,020,400	0.1700 2017/07/25	2.63%
16	33 日本郵船 日本	社債券 ―	100,000,000	100.33 100,338,000	100.00 100,009,600	0.4720 2017/06/16	2.63%
17	1 コカ･コーライースト 日本	社債券 ―	100,000,000	100.12 100,126,000	100.00 100,001,500	0.1560 2017/09/22	2.63%
18	27 日産フイナンシヤル 日本	社債券 ―	100,000,000	100.12 100,126,000	100.00 100,000,200	0.1460 2017/06/20	2.63%
19	879 政保公営企業 日本	特殊債券 ―	92,000,000	100.54 92,500,480	100.51 92,475,548	1.7000 2017/09/19	2.43%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	35.73%
社債券	31.66%
合計	67.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

（平成29年５月末現在）

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
（平成29年５月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

2017年5月31日現在

基準価額・純資産の推移 （設定日～2017年5月31日）

円コース

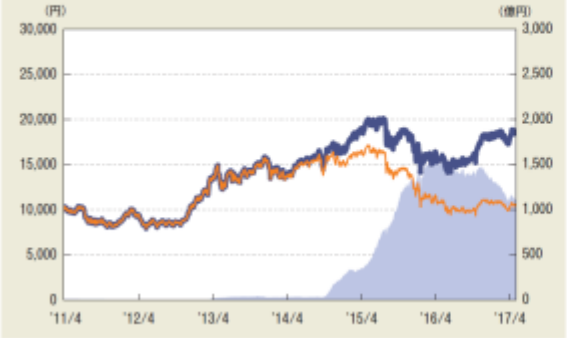

ブラジルレアルコース

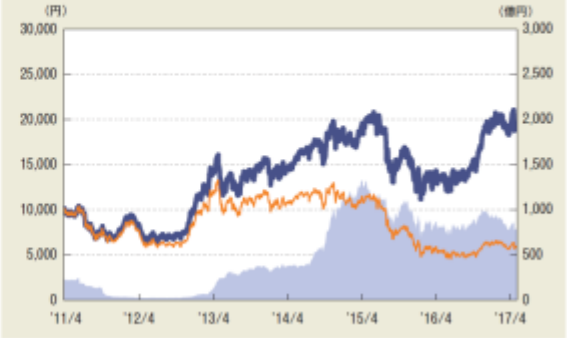

豪ドルコース

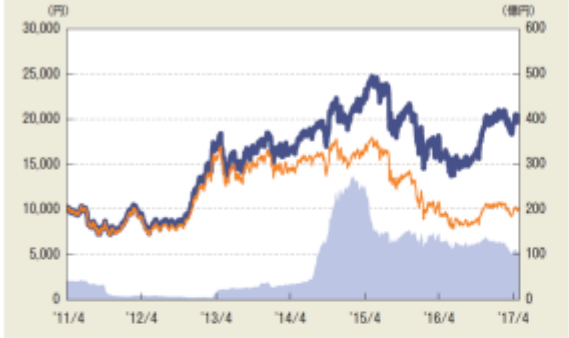

アジア3通貨コース

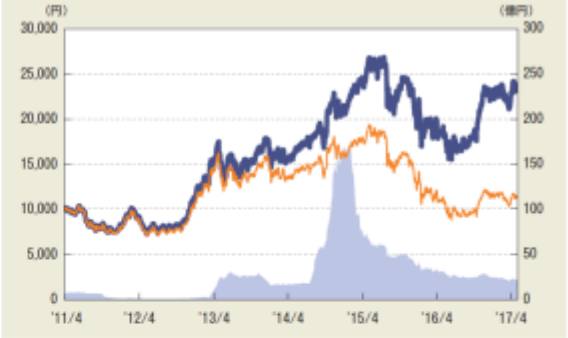

米ドルコース

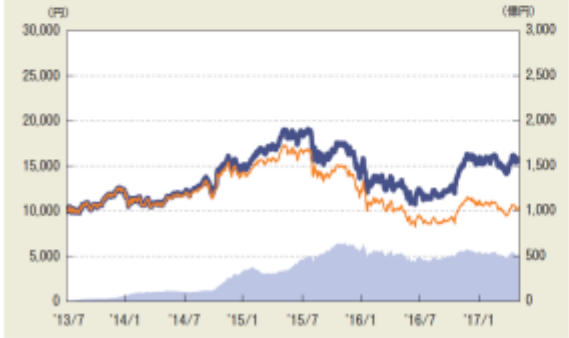

メキシコペソコース

トルコリラコース

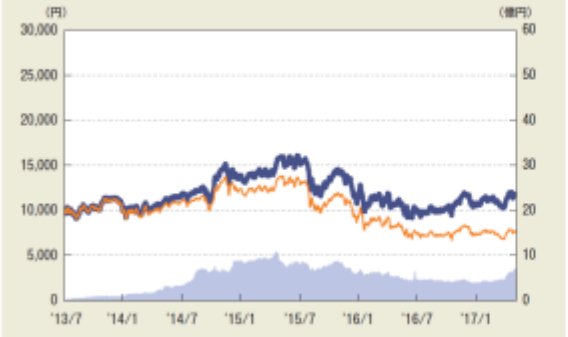

純資産総額：右目盛
基準価額：左目盛
分配金再投資基準価額：左目盛
＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	円コース	ブラジルレアルコース	豪ドルコース	アジア3通貨コース	米ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース
2017年５月	150円	100円	100円	150円	150円	100円	100円
2017年４月	150円	100円	100円	150円	150円	100円	100円
2017年３月	150円	100円	100円	150円	150円	100円	100円
2017年２月	150円	100円	100円	150円	150円	100円	100円
2017年１月	150円	100円	100円	150円	150円	100円	100円
直近1年間累計	2,100円	1,500円	1,500円	2,100円	1,800円	1,200円	1,200円
設定来累計	7,340円	9,760円	8,670円	9,495円	4,900円	3,810円	4,050円

＊分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

ブラジルレアルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

豪ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	98.0%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

アジア3通貨コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	98.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

米ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

メキシコペソコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	98.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

トルコリラコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

＊投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報（上位10銘柄）

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

	投資銘柄	業種	投資比率
1	日本電信電話	情報・通信業	5.2%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.7%
3	ソニー	電気機器	4.2%
4	アサヒグループホールディングス	食料品	3.5%
5	信越化学工業	化学	3.2%
6	古河電気工業	非鉄金属	3.1%
7	東京エレクトロン	電気機器	2.8%
8	ダイキン工業	機械	2.8%
9	伊藤忠商事	卸売業	2.6%
10	ニトリホールディングス	小売業	2.6%

＊投資比率はジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの保有現物株の時価総額対比
＊業種は東証33業種分類

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	49 政保道路機構	特殊債券	9.7%
2	37 政保道路機構	特殊債券	7.7%
3	13 政保西日本道	特殊債券	5.1%
4	5 政保首都高速	特殊債券	4.8%
5	21 政保政策投資B	特殊債券	3.5%
6	3 キリンホールディングス	社債券	2.7%
7	460 関西電力	社債券	2.7%
8	293 北海道電力	社債券	2.6%
9	191 政保中小企業	特殊債券	2.6%
10	7 ドン・キホーテ	社債券	2.6%

＊投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

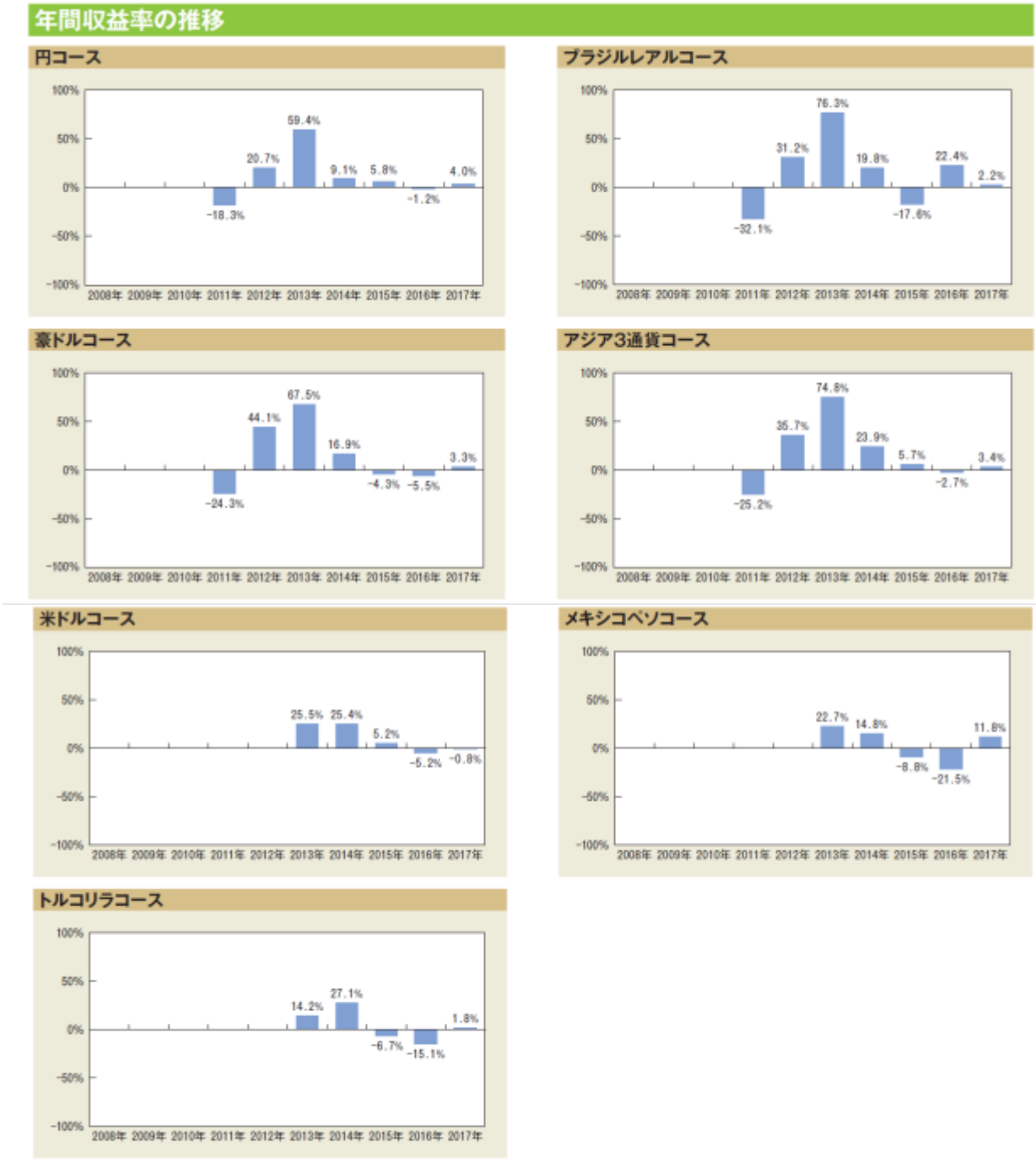

*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの2011年は当初設定日（2011年4月26日）から年末までの収益率、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの2013年は当初設定日（2013年7月26日）から年末までの収益率です。また、各コースの2017年は5月末までの収益率です。
*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(１)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後３時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証

券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

(２)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初１口＝１円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、１口または１円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(３)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。
なお、当ファンドは円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア３通貨コース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの７つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
＊販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(４)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

２【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後３時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

＜解約請求による換金手続き＞

□解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。
（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。
（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

□解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して６営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。
□解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

３【資産管理等の概要】

(１)【資産の評価】

①基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主要投資対象の評価方法＞

有価証券等	評価方法
投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

②基準価額は、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/
＜お電話によるお問い合わせ先＞受付窓口：（電話番号）0120-286104
受付時間：午前９時から午後５時まで（土、日、祝日除く。）

(２)【保管】

該当事項はありません。

(３)【信託期間】

円コース、ブラジルレアルコース、豪ドルコース、アジア３通貨コースの信託の期間は、信託契約締結日（平成23年４月26日）から平成33年４月12日まで（約10年）、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの信託の期間は、信託契約締結日（平成25年７月26日）から平成33年４月12日まで（約８年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「（５）その他　①信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(４)【計算期間】

計算期間は、原則として毎月11日から翌月10日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(５)【その他】

①信託契約の解約

イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤信託約款の変更等

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」

をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

⑥公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

⑧運用にかかる報告等開示方法

イ．委託会社は、特定期末（毎年４月、10月に属する計算期末）から３ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。

ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第４項に定める書面）を作成します。

ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
＜インターネットホームページ＞http://www.daiwasbi.co.jp/

ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑨委託会社と関係法人との契約の変更

＜募集・販売契約＞

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、１年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(１)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

※収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して５営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(２)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

※償還金の支払いは、原則として償還日から起算して５営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(３)受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(４)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間（平成28年10月12日から平成29年４月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【日本株厳選ファンド・円コース】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,936,945,365	4,830,983,173
投資信託受益証券	134,958,934,916	110,653,432,453
親投資信託受益証券	275,873	275,629
未収入金	52,147,611	231,443,422
流動資産合計	141,948,303,765	115,716,134,677
資産合計	141,948,303,765	115,716,134,677
負債の部		
流動負債		
未払金	21,017,766	－
未払収益分配金	2,827,632,880	1,672,990,327
未払解約金	517,095,746	996,434,400
未払受託者報酬	2,982,359	2,759,147
未払委託者報酬	167,012,400	154,512,905
その他未払費用	1,293,993	1,284,219
流動負債合計	3,537,035,144	2,827,980,998
負債合計	3,537,035,144	2,827,980,998
純資産の部		
元本等		
元本	141,381,644,027	111,532,688,514
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,970,375,406	1,355,465,165
（分配準備積立金）	4,610,779	115,568
元本等合計	138,411,268,621	112,888,153,679
純資産合計	138,411,268,621	112,888,153,679
負債純資産合計	141,948,303,765	115,716,134,677

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	2,260,919,203	1,837,814,088
受取利息	25,685	27,746
有価証券売買等損益	1,857,416,301	17,762,664,475
営業収益合計	4,118,361,189	19,600,506,309
営業費用		
支払利息	1,603,771	1,321,785
受託者報酬	19,614,586	18,056,846
委託者報酬	1,098,419,383	1,011,186,303
その他費用	1,295,824	1,285,447
営業費用合計	1,120,933,564	1,031,850,381
営業利益又は営業損失（△）	2,997,427,625	18,568,655,928
経常利益又は経常損失（△）	2,997,427,625	18,568,655,928
当期純利益又は当期純損失（△）	2,997,427,625	18,568,655,928
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	202,092,554	1,447,355,697
期首剰余金又は期首欠損金（△）	10,460,224,708	△ 2,970,375,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,155,225,630	1,012,649,981
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,155,225,630	1,012,649,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	500,986,048	1,889,196,984
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	500,986,048	1,889,196,984
分配金	16,880,174,767	11,918,912,657
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,970,375,406	1,355,465,165

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	135,590,900,619円	141,381,644,027円
期中追加設定元本額	29,433,208,602円	18,007,888,132円
期中一部解約元本額	23,642,465,194円	47,856,843,645円
２．受益権の総数	141,381,644,027口	111,532,688,514口
３．元本の欠損		
	2,970,375,406円	－

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第59期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した125,268,799,585円　（１万口当たり9,094.88円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,754,709,400円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	305,909,560円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	124,950,753,016円
分配準備積立金	12,137,009円
分配可能額	125,268,799,585円
（１万口当たり分配可能額）	(9,094.88円)
収益分配金	2,754,709,400円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第60期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した125,246,172,579円　（１万口当たり8,919.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,808,215,039円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	351,579,660円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	124,772,630,678円
分配準備積立金	121,962,241円

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第65期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した112,378,678,084円　（１万口当たり8,016.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,803,652,189円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	176,394,182円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	112,197,829,965円
分配準備積立金	4,453,937円
分配可能額	112,378,678,084円
（１万口当たり分配可能額）	(8,016.59円)
収益分配金	2,803,652,189円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第66期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した105,011,726,681円　（１万口当たり7,841.47円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,008,776,739円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	331,232,222円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	104,668,823,321円
分配準備積立金	11,671,138円

分配可能額	125,246,172,579円
（１万口当たり分配可能額）	(8,919.98円)
収益分配金	2,808,215,039円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第61期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した123,303,521,784円 （１万口当たり8,734.01円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,823,525,759円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	196,771,231円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	123,096,874,402円
分配準備積立金	9,876,151円
分配可能額	123,303,521,784円
（１万口当たり分配可能額）	(8,734.01円)
収益分配金	2,823,525,759円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第62期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した121,386,584,528円 （１万口当たり8,560.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,836,040,297円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	371,490,899円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	121,006,339,858円
分配準備積立金	8,753,771円
分配可能額	121,386,584,528円
（１万口当たり分配可能額）	(8,560.29円)
収益分配金	2,836,040,297円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第63期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した118,635,249,284円 （１万口当たり8,383.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,830,051,392円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	333,945,293円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	118,290,111,649円
分配準備積立金	11,192,342円
分配可能額	118,635,249,284円
（１万口当たり分配可能額）	(8,383.96円)
収益分配金	2,830,051,392円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第64期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した115,988,929,124円 （１万口当たり8,203.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,827,632,880円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	281,997,950円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	115,701,555,057円
分配準備積立金	5,376,117円
分配可能額	115,988,929,124円
（１万口当たり分配可能額）	(8,203.96円)
収益分配金	2,827,632,880円

分配可能額	105,011,726,681円
（１万口当たり分配可能額）	(7,841.47円)
収益分配金	2,008,776,739円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第67期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した97,435,029,690円 （１万口当たり7,711.72円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,895,201,405円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	255,452,084円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	97,172,093,036円
分配準備積立金	7,484,570円
分配可能額	97,435,029,690円
（１万口当たり分配可能額）	(7,711.72円)
収益分配金	1,895,201,405円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第68期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した91,246,731,410円 （１万口当たり7,571.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,807,698,332円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	117,795,569円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	91,119,358,735円
分配準備積立金	9,577,106円
分配可能額	91,246,731,410円
（１万口当たり分配可能額）	(7,571.51円)
収益分配金	1,807,698,332円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第69期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した85,889,249,705円 （１万口当たり7,444.49円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,730,593,665円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	264,689,962円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	85,618,100,241円
分配準備積立金	6,459,502円
分配可能額	85,889,249,705円
（１万口当たり分配可能額）	(7,444.49円)
収益分配金	1,730,593,665円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第70期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した81,464,125,250円 （１万口当たり7,304.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,672,990,327円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	106,175,348円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	81,352,476,994円
分配準備積立金	5,472,908円
分配可能額	81,464,125,250円
（１万口当たり分配可能額）	(7,304.06円)
収益分配金	1,672,990,327円

（１万口当たり収益分配金）	(200円)	（１万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）
Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	―
投資信託受益証券	365,310,684
合計	365,310,684

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△136
投資信託受益証券	△5,429,654,325
合計	△5,429,654,461

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額	１口当たり純資産額

0.9790円 「１口＝１円（10,000口＝9,790円）」	1.0122円 「１口＝１円（10,000口＝10,122円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	129,525,263,319	110,653,432,453	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	270,889	275,629	
合計　２銘柄			129,525,534,208	110,653,708,082	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
※　以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(１)貸借対照表

区分	平成28年10月11日現在 金額（円）	平成29年４月10日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,582,363,946	1,338,425,963
地方債証券	287,670,089	―
特殊債券	1,609,545,100	1,167,386,755
社債券	1,403,720,508	1,304,115,900
未収利息	5,482,010	4,778,103
前払費用	854,753	2,543,660
流動資産合計	4,889,636,406	3,817,250,381
資産合計	4,889,636,406	3,817,250,381
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,328,457	17,812,549
その他未払費用	―	2,517
流動負債合計	9,328,457	17,815,066
負債合計	9,328,457	17,815,066
純資産の部		
元本等		
元本	4,792,326,076	3,734,120,023
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	87,981,873	65,315,292
元本等合計	4,880,307,949	3,799,435,315
純資産合計	4,880,307,949	3,799,435,315
負債純資産合計	4,889,636,406	3,817,250,381

（２）注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成28年10月11日現在	平成29年４月10日現在
１．元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,508,386,472円	4,792,326,076円
期中追加設定元本額	2,185,943,643円	2,460,071,497円
期中一部解約元本額	1,902,004,039円	3,518,277,550円
元本の内訳		
ＳＭＢＣファンドラップ・ヘッジファンド	142,258,295円	166,631,123円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州株	77,778,899円	57,139,828円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国株	46,074,932円	41,177,554円
ＳＭＢＣファンドラップ・コモディティ	15,653,940円	15,981,363円
ＳＭＢＣファンドラップ・米国債	78,465,037円	67,938,903円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州債	64,257,536円	58,618,995円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国債	31,539,874円	30,807,090円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本グロース株	104,910,607円	98,199,282円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本中小型株	34,839,839円	21,527,880円
ＳＭＢＣファンドラップ・日本債	481,582,239円	595,224,867円
ＤＣ日本国債プラス	677,078,746円	524,180,190円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	140,877,002円	123,301,722円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	440,961,579円	389,719,874円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	13,496,699円	12,325,571円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース（毎月分配型）	510,496,337円	427,806,798円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	14,072,188円	16,451,404円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	87,062,871円	98,225,722円
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	979,017,514円	659,214,124円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー･ポートフォリオ）	620,998,930円	95,085,034円
エマージング好配当株オープン　マネー･ポートフォリオ	1,905,812円	2,163,219円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	2,387,329円	1,992,140円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	1,299,788円	1,683,783円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	2,918,695円	1,747,534円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	2,706,731円	2,962,752円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界６地域通貨コース）	13,397,568円	13,110,034円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	245,556円	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネープールファンド）	38,165,887円	38,105,142円

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア３通貨コース	29,982,584円	28,487,636円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	2,712,481円	2,480,429円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネープールファンド）	2,894,282円	984,149円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース	9,783円	9,783円
株式＆通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株２２５・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株２２５・ブラジルレアルコース	393,895円	393,895円
日本株２２５・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株２２５・資源３通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルＣＢオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルＣＢオープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルＣＢオープン（マネープールファンド）	12,696,082円	11,840,714円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年２回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年２回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツインα（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	568,263円	381,055円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	1,621,113円	5,206,496円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	－	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	－	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	－	2,567,864円
合計	4,792,326,076円	3,734,120,023円
２．受益権の総数	4,792,326,076口	3,734,120,023口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
（平成28年10月11日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
地 方 債 証 券	△1,187,827
特　殊　債　券	△5,496,900
社　　債　　券	△2,727,892
合計	△9,412,619

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年７月26日から平成28年10月11日まで）を指しております。

（平成29年４月10日現在）

種類	計算期間※の損益に含まれた評価差額（円）
特　殊　債　券	△3,404,695
社　　債　　券	△5,226,800
合計	△8,631,495

※「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年７月26日から平成29年４月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成28年10月11日現在	平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 1.0184円 「１口＝１円（10,000口＝10,184円）」	１口当たり純資産額 1.0175円 「１口＝１円（10,000口＝10,175円）」

（３）附属明細表
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	21 政保政策投資B	130,000,000	131,730,950	
	特殊債券	37 政保道路機構	290,000,000	291,625,160	
	特殊債券	49 政保道路機構	365,000,000	369,250,425	
	特殊債券	5 政保首都高速	180,000,000	182,325,420	
	特殊債券	13 政保西日本道	190,000,000	192,454,800	
	社債券	3 キリンホールデイングス	100,000,000	101,478,500	
	社債券	1 コカ･コーライースト	100,000,000	100,013,100	
	社債券	62 住友金属工業	100,000,000	100,161,100	
	社債券	1 日本電産	100,000,000	100,111,500	
	社債券	7 ドン･キホーテ	100,000,000	100,444,800	
	社債券	33 クレデイセゾン	100,000,000	100,084,300	
	社債券	27 日産フイナンシヤル	100,000,000	99,987,500	
	社債券	32 野村ホールデイング	100,000,000	100,160,300	
	社債券	65 小田急電鉄	100,000,000	100,005,500	
	社債券	30 東海旅客鉄道	100,000,000	100,174,800	
	社債券	33 日本郵船	100,000,000	100,035,500	
	社債券	460 関西電力	100,000,000	101,126,100	
	社債券	16 沖縄電力	100,000,000	100,332,900	
合計　18銘柄			2,455,000,000	2,471,502,655	

＜参考＞
当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
※なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2015年12月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表は作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。
以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」および「有価証券明細表」等は、2015年12月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

	2015年12月31日現在 （単位：円）
資産の部	
有価証券（公正価値）(取得原価 298,738,663,034円)	302,205,187,331
現金	124,027
外国為替予約取引に係る評価益	46,681,133
未収入金:	
有価証券売却分	1,571,000,238
受益証券発行分	3,524,979,441
配当金	336,610,680
未収変動証拠金	13,354,367,265
その他資産	1,358,027
資産　合計	**321,040,308,142**
負債の部	
外国為替予約取引に係る評価損	3,389,456,567
委託証拠金	1,948,135
未払金:	
有価証券購入分	7,215,370,138
運用報酬	83,073,291
管理会社報酬	36,468,023
カストディーフィー	16,814,196
名義書換代理人報酬	8,714,470
専門家報酬	7,136,186
為替管理報酬	4,449,958
負債　合計	**10,763,430,964**
純資産	**310,276,877,178**
Class A - JPY Class	132,347,515,608
Class B - AUD Class	14,616,604,188
Class C - BRL Class	96,096,312,273
Class D - Asia Class	4,305,258,900

Class E - USD Class	61,566,221,417
Class F - MXN Class	626,490,622
Class G - TRY Class	718,474,170
	310,276,877,178

発行済み受益証券

Class A - JPY Class	146,575,335,092
Class B - AUD Class	17,708,941,479
Class C - BRL Class	138,371,808,983
Class D - Asia Class	5,086,046,085
Class E - USD Class	70,781,937,631
Class F - MXN Class	810,681,221
Class G - TRY Class	900,414,180

受益証券一口あたりの純資産

Class A - JPY Class	0.9029
Class B - AUD Class	0.8254
Class C - BRL Class	0.6945
Class D - Asia Class	0.8465
Class E - USD Class	0.8698
Class F - MXN Class	0.7728
Class G - TRY Class	0.7979

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

損益計算書（2015年12月31日に終了した年度） （単位：円）

収益	
受取配当金（源泉税 609,435,739円控除後）	3,369,903,061
受取利息	1,145,245
収益　合計	**3,371,048,306**
費用	
運用報酬	269,887,656
管理会社報酬	123,899,883
カストディーフィー	65,246,865
名義書換代理人報酬	30,469,948
為替管理報酬	16,801,035
専門家報酬	7,232,361
登録費用	1,798,207
受託会社報酬	1,270,597
その他費用	297,851
費用　合計	**516,904,403**

純利益	**2,854,143,903**
実現及び未実現（損）益:	
実現（損）益:	
有価証券	21,387,501,337
先物取引	3,497,096,085
外国為替取引及び外国為替予約取引	(25,998,673,823)
実現（損）　合計	**(1,114,076,401)**
未実現（損）益の変動:	
有価証券	(6,888,247,539)
先物取引	(591,327,000)
外国為替取引及び外国為替予約取引	(3,767,895,268)
未実現（損）の変動　合計	**(11,247,469,807)**
実現及び未実現（損）　合計	**(12,361,546,208)**
運用による純資産の（減少）額	**(9,507,402,305)**

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

純資産変動計算書　（2015年12月31日に終了した年度）　　**（単位：円）**

運用による純資産の（減少）額	
純利益	2,854,143,903
実現（損）	(1,114,076,401)
未実現（損）の変動	(11,247,469,807)
運用による純資産の（減少）額	**(9,507,402,305)**
受益者への分配額	(36,761,414,186)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加額	166,100,638,828
純資産の増加額	119,831,822,337
純資産	
期首	190,445,054,841
期末	310,276,877,178

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表　（2015年12月31日現在）

株数	銘柄名		公正価値
	普通株式 (87.1%)		(単位：円)
	日本 (87.1%)		
	AGRICULTURE (2.5%)		
1,707,500	Japan Tobacco, Inc.	2.5%	7,634,232,500
	AIRLINES (1.1%)		
748,100	Japan Airlines Co., Ltd.	1.1	3,258,723,600
	AUTO MANUFACTURERS (10.4%)		
3,176,800	Mazda Motor Corp.	2.6	8,018,243,200
6,961,800	Nissan Motor Co., Ltd.	2.9	8,907,623,100
2,033,300	Toyota Motor Corp.	4.9	15,225,350,400
			32,151,216,700
	AUTO PARTS & EQUIPMENT (2.3%)		
1,355,500	Bridgestone Corp.	1.8	5,657,857,000
537,300	Stanley Electric Co., Ltd.	0.5	1,435,665,600
			7,093,522,600
	BANKS (8.6%)		
259,000	Hachijuni Bank, Ltd.	0.1	192,955,000
1,703,700	Japan Post Bank Co., Ltd.	0.9	2,981,475,000
16,950,400	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.	4.1	12,833,147,840
44,398,400	Mizuho Financial Group, Inc.	3.5	10,811,010,400
			26,818,588,240
	CHEMICALS (5.6%)		
7,647,900	Mitsubishi Chemical Holdings Corp.	1.9	5,921,768,970
479,100	Nitto Denko Corp.	1.4	4,269,739,200
6,494,000	Toray Industries, Inc.	2.3	7,338,220,000
			17,529,728,170
	COMMERCIAL SERVICES (2.0%)		
743,100	Secom Co., Ltd.	2.0	6,123,144,000

	COMPUTERS (1.5%)		
806,700	NTT Data Corp.	1.5	4,743,396,000
	DISTRIBUTION/WHOLESALE (3.2%)		
4,801,500	ITOCHU Corp.	2.2	6,923,763,000
2,154,600	Mitsui & Co., Ltd.	1.0	3,114,474,300
			10,038,237,300
	DIVERSIFIED FINANCIAL SERVICES (2.9%)		
5,567,400	Nomura Holdings, Inc.	1.2	3,780,821,340
3,075,900	ORIX Corp.	1.7	5,276,706,450
			9,057,527,790
	ELECTRIC (1.1%)		
2,367,500	Kansai Electric Power Co., Inc.	1.1	3,455,366,250
	ELECTRONICS (3.9%)		
1,489,900	Hoya Corp.	2.4	7,421,191,900
270,800	Murata Manufacturing Co., Ltd.	1.5	4,757,956,000
			12,179,147,900
	ENGINEERING & CONSTRUCTION (1.7%)		
7,119,000	Kajima Corp.	1.7	5,154,156,000
	HAND/MACHINE TOOLS (1.3%)		
1,811,200	THK Co., Ltd.	1.3	4,089,689,600
	HOME BUILDERS (2.5%)		
2,250,000	Daiwa House Industry Co., Ltd.	2.5	7,881,750,000
	HOME FURNISHINGS (2.7%)		
2,782,300	Sony Corp.	2.7	8,352,464,600
	INSURANCE (1.8%)		

1,586,600	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.	1.8	5,664,162,000
	IRON/STEEL (1.0%)		
1,590,400	JFE Holdings, Inc.	1.0	3,053,568,000

株数	銘柄名	公正価値
	普通株式 (87.1%) (続き)	(単位：円)
	日本 (87.1%) (続き)	
	MACHINERY-CONSTRUCTION & MINING (4.7%)	
11,793,000	Hitachi, Ltd.	8,154,859,500
4,934,000	Mitsubishi Electric Corp.	6,327,855,000
		14,482,714,500
	MACHINERY-DIVERSIFIED (2.1%)	
3,508,000	Kubota Corp.	6,623,104,000
	MISCELLANEOUS MANUFACTURERS (1.0%)	
1,859,800	Nikon Corp.	3,022,175,000
	OFFICE/BUSINESS EQUIPMENT (1.3%)	
1,089,400	Canon, Inc.	4,003,545,000
	OIL & GAS (2.0%)	
11,968,900	JX Holdings, Inc.	6,084,988,760
	PHARMACEUTICALS (2.3%)	
1,679,400	Otsuka Holdings Co., Ltd.	7,249,969,800
	REAL ESTATE (2.0%)	
2,064,000	Mitsui Fudosan Co., Ltd.	6,307,584,000

		RETAIL (4.5%)	
	987,800	Aoyama Trading Co., Ltd.	4,627,843,000
	576,300	Nitori Holdings Co., Ltd.	5,895,549,000
	236,900	Shimamura Co., Ltd.	3,378,194,000
			13,901,586,000
		SOFTWARE (1.7%)	
	1,814,800	Konami Holdings Corp.	5,241,142,400
		TELECOMMUNICATIONS (5.7%)	
	2,011,300	KDDI Corp.	6,343,640,200
	2,346,700	Nippon Telegraph & Telephone Corp.	11,348,641,200
			17,692,281,400
		TRANSPORTATION (3.7%)	
	661,900	East Japan Railway Co.	7,578,755,000
	6,564,000	Tobu Railway Co., Ltd.	3,925,272,000
			11,504,027,000
		日本　計（取得原価　266,925,214,813円）	270,391,739,110
		普通株式（取得原価　266,925,214,813円）	**270,391,739,110**
	額面	**短期投資（10.3%）**	
		ケイマン諸島（9.4%）	
		定期預金　(9.4%)	
		Bank of Tokyo - Mitsubishi UFJ, Ltd.	
JPY	29,210,838,448	0.01% due 01/04/16	29,210,838,448
		ケイマン諸島　計（取得原価　29,210,838,448円）	29,210,838,448
		日本（0.9%）	
		定期預金　(0.9%)	
		Sumitomo Mitsui Banking Corp.	
JPY	2,602,609,773	0.01% due 01/04/16	2,602,609,773

日本　計（取得原価　2,602,609,773円）		2,602,609,773
短期投資　計（取得原価　31,813,448,221円）		31,813,448,221
有価証券　計（取得原価　298,738,663,034円）	97.4%	302,205,187,331
現金及びその他資産（負債控除後）	2.6	8,071,689,847
純資産	100.0%	310,276,877,178

2015年12月31日現在、14,316,781,265円の現金が以下の先物取引の証拠金として差し入れられている。

先物取引　2015年12月31日現在

ポジション	銘柄	限月	契約数	評価（損）
				\)
Long	Topix Index Future	03/2016	2,626	(962,414,000

Class B - AUD Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
	Citibank							
AUD	N.A.	160,279,803	01/28/2016	JPY	14,024,032,572	\ -	\ (19,741,015)	\ (19,741,015)

Class C - BRL Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
	Citibank							
BRL	N.A.	3,037,889,326	01/28/2016	JPY	94,326,331,008	\ -	\ (2,796,241,466)	\ (2,796,241,466)

Class D - Asia Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
	Citibank							
CNY	N.A.	77,180,971	01/28/2016	JPY	1,434,465,641	\ -	\ (7,546,399)	\ (7,546,399)
	Citibank							
IDR	N.A.	167,969,739,494	01/28/2016	JPY	1,425,849,767	31,142,927	-	31,142,927

INR	Citibank N.A.	800,707,412	01/28/2016	JPY	1,440,083,001	9,550,254	–	9,550,254
						\ 40,693,181	\ (7,546,399)	\ 33,146,782

Class E - USD Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
USD	Citibank N.A.	495,691,306	01/28/2016	JPY	60,160,835,634	\ –	\ (563,306,303)	\ (563,306,303)

Class F - MXN Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
MXN	Citibank N.A.	89,569,142	01/28/2016	JPY	625,085,492	\ –	\ (2,621,384)	\ (2,621,384)

Class G - TRY Class の外国為替予約取引

買	取引先	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価（損）	評価（損）益
TRY	Citibank N.A.	17,700,994	01/28/2016	JPY	718,229,230	\ 5,987,952	\ –	\ 5,987,952

通貨

AUD - オーストラリアドル

BRL - ブラジルレアル

CNY - 中国元

IDR - インドネシアルピア

INR - インドルピー

JPY - 日本円

MXN – メキシコペソ

TRY – トルコリラ

USD – アメリカドル

デリバティブ取引の評価

下記の表はファンドの潜在的な資産負債をネットしたデリバティブポジションの要約である。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

–

	取引先	デリバティブ資産の評価	デリバティブ負債の評価	担保受入	担保差入	純額*
店頭デリバティブ取引						
外国為替予約取引	CitiBank N.A.	\ 46,681,133	\(3,389,456,567)	\ -	\ -	\(3,342,775,434)
計		**\ 46,681,133**	**\(3,389,456,567)**	**\ -**	**\ -**	**\(3,342,775,434)**

*純額はデフォルトが発生した場合に、取引先から受け入れるまたは取引先に対して（支払う）ことを意味する。純額は同一の法人に対する同一の契約に基づく取引を通算することが認められている。

財務諸表に関する注記（抜粋）

2015年12月31日現在

重要な会計方針

本ファンドの財務諸表は、ファンドの決算期間である2015年1月1日から2015年12月31日を反映したもので、ファンドの決算期末は12月の最終営業日（営業日とは、ニューヨーク証券取引所ならびにニューヨーク市と日本の銀行が通常の業務を行っている日）である。以下は、本ファンドが米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A)　受益証券の純資産額の決定

1受益証券あたりの純資産額は、本ファンドの純資産額（純資産額とは、本ファンドの総資産から未払費用も含む負債の全額をひいたものである。）を受益権総数で割ることによって計算される。当ファンドの純資産額は毎営業日、つまりニューヨークの証券取引所とニューヨークにある銀行の営業日、または受託会社がその時々によって決定する日の終了時に計算される。なお、1受益証券あたりの純資産額は、小数点以下４位までとなるよう調整される。

日本円以外の通貨建ての資産の価値は、認可された独立価格提供サービスから得た適切な直物レートを用いて円換算される。結果として、本ファンドの純資産額は、日本円に対する通貨価値の変動に影響される。

(B)　有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で記載されている。公正価値は通常、引け値に基づき報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、運用会社からの助言に従いブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビットアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

＜公正価値測定＞

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債に対する未調整の公表価格に基づく評価（レベル１）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル３）である。当該指針は、公正価値の分類に次の３レベルを設定している。

・レベル１：　公正価値測定は、活発な市場における同一の資産または負債に係る（未調整の）公表価格を反映したインプット。

・レベル２：　公正価値測定は、資産または負債に係る直接的に（例えば、価格）または間接的に（例えは、価格から派生）観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット。

・レベル３：　公正価値測定は、観察可能な市場データ（観察不可能なインプット）に基づかない資産または負債に係るインプットを含む評価技法を反映したインプット。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

＜有価証券＞

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル１に分類される有価証券には、特定の米国債、ソブリン債及び特定の金融市場証券が含まれている。本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル２に分類される。これらには、投資適格な社債及びソブリン債

が含まれている。レベル２の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

＜デリバティブ取引＞

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、本ファンドがその取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ取引は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引のような取引所上場デリバティブは、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル１またはレベル２に分類される。

外国為替予約取引を含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引のような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル２に分類されるインプットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル３に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、一部のレベル１またはレベル２のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル１及びレベル２のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル３に反映される。

次の表は、2015年12月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、項目別及び公正価値をレベル別に表示したものである。*

資　産	（未調整）活発な市場における同一の投資に係る公表価格を反映したインプット (Level 1)	重要なその他の観察可能なインプット (Level 2)	重要な観察不可能なインプット (Level 3)	2015年12月31日時点での公正価値
Agriculture	\ 7,634,232,500	\ -	\ -	\ 7,634,232,500
Airlines	3,258,723,600	-	-	3,258,723,600
Auto Manufacturers	32,151,216,700	-	-	32,151,216,700
Auto Parts & Equipment	7,093,522,600	-	-	7,093,522,600
Banks	26,818,588,240	-	-	26,818,588,240
Chemicals	17,529,728,170	-	-	17,529,728,170
Commercial Services	6,123,144,000	-	-	6,123,144,000
Computers	4,743,396,000	-	-	4,743,396,000
Distribution/Wholesale	10,038,237,300	-	-	10,038,237,300
Diversified Financial Services	9,057,527,790	-	-	9,057,527,790
Electric	3,455,366,250	-	-	3,455,366,250
Electronics	12,179,147,900	-	-	12,179,147,900
Engineering & Construction	5,154,156,000	-	-	5,154,156,000
Hand/Machine Tools	4,089,689,600	-	-	4,089,689,600
Home Builders	7,881,750,000	-	-	7,881,750,000
Home Furnishings	8,352,464,600	-	-	8,352,464,600
Insurance	5,664,162,000	-	-	5,664,162,000
Iron/Steel	3,053,568,000	-	-	3,053,568,000
Machinery-Construction & Mining	14,482,714,500	-	-	14,482,714,500
Machinery-Diversified	6,623,104,000	-	-	6,623,104,000
Miscellaneous Manufacturers	3,022,175,000	-	-	3,022,175,000
Office/Business Equipment	4,003,545,000	-	-	4,003,545,000
Oil & Gas	6,084,988,760	-	-	6,084,988,760
Pharmaceuticals	7,249,969,800	-	-	7,249,969,800
Real Estate	6,307,584,000	-	-	6,307,584,000
Retail	13,901,586,000	-	-	13,901,586,000
Software	5,241,142,400	-	-	5,241,142,400
Telecommunications	17,692,281,400	-	-	17,692,281,400
Transportation	11,504,027,000	-	-	11,504,027,000
Short-Term Investments	31,813,448,221	-	-	31,813,448,221
有価証券　計	**\ 302,205,187,331**	**\ -**	**\ -**	**\ 302,205,187,331**
金融デリバティブ取引**				
資産				
外国為替予約取引	\ -	\ 46,681,133	\ -	\ 46,681,133
負債				
先物	\ (962,414,000)	\ -	\ -	\ (962,414,000)

外国為替予約取引	-	(3,389,456,567)	-	(3,389,456,567)

* 分類についての詳細情報は、有価証券明細表を参照。

**先物取引や外国為替予約取引のような金融デリバティブ取引は、評価損益で評価される。

2015年12月31日に終了した年度において、レベル1、レベル２及びレベル３間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、及び各レベルから移動する。2015年12月31日現在、レベル３のインプットで評価された証券はなかった。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却／発生する。受取利息は発生主義で認識される。分配金は分配落ち日に計上される。分配落ちが経過してしまった外国の有価証券から生じる分配金は、本ファンドは、相当な注意を払い分配落ち日の情報を入手次第、計上される。収益は、返戻が不確実な外国税が控除された実額で計上される。

(D) 分配方針

本ファンドは、受益者決議または受託会社の裁量によって、分配金（現金または現物による）の支払いを公表し実行する。本ファンドは、受益者に対して毎月分配することを目指す。本ファンドは、当該月の分配日直前の営業日、または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「基準日」）に当該分配を公表し、通常毎月４日（休業日の場合には翌営業日）または受託会社が単独の裁量で決定するその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

当クラスの受益証券保有者は分配金を再投資し、各分配日に発行された受益証券を受け取るものとする。

2015年12月31日に終了した年度に係る収益からの分配及び再投資額は以下の通りであった。

受益者への分配金	金　額
Class A-JPY Class	\ 7,363,308,864
Class B-AUD Class	2,643,520,184
Class C-BRL Class	16,602,478,623
Class D-Asia Class	2,030,579,562
Class E-USD Class	7,806,300,257
Class F-MXN Class	193,899,984
Class G-TRY Class	121,326,712
分配金合計	\ 36,761,414,186

(E) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分せず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(F)　外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。2015年12月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

(G)　先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てする場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物ブローカーまたは取引所の定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国政府機関債を先物ブローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金（「変動証拠金」）が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2015年12月31日時点の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

(H)　デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、外国為替予約取引及び先物取引をトレーディング目的で行っており、主として外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ取引の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引及び先物取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。

以下は、本ファンドのリスクごとに分類されたデリバティブ取引の公正価値の要約である。

2015年12月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	株式　リスク	外国為替　リスク*

デリバティブ資産				
外国為替予約取引に係る評価益	\	－	\	46,681,133
デリバティブ負債				
外国為替予約取引に係る評価損	\	－	\	(3,389,456,567)
先物取引に係る評価損**	\	(962,414,000)	\	－

*外国為替予約取引に係る評価損益は、損益をそれぞれ貸借対照表に記載している

**デリバティブ取引の公正価値は、有価証券明細表の注記に記載された先物取引の損益に含まれている。変動証拠金の現在価値のみ貸借対照表に記載されている。

2015年12月31日に終了した年度における損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		株式　リスク		外国為替　リスク
運用の成果として認識されたデリバティブに係る実現（損）益				
外国為替予約取引に係る実現（損）	\	－	\	(25,998,895,542)
先物取引に係る実現益	\	3,497,096,085	\	－－
運用の成果として認識されたデリバティブに係る未実現（損）益の変動				
外国為替予約取引	\	－	\	(3,767,895,269)
先物取引	\	(591,327,000)	\	－

2015年12月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル	\	10,759,246
Class B-AUD Class	\	18,288,747,992
Class C-BRL Class	\	104,896,864,844
Class D-Asia Class	\	8,274,273,779
Class E-USD Class	\	41,608,079,670
Class F-MXN Class	\	1,391,658,332
Class G-TRY Class	\	813,749,542

2015年12月31日に終了した年度における先物取引の未決済の平均想定元本は、およそ28,733,951,923円であった。

ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ＩＳＤＡ）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドにおける各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国債、政府機関債またはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条項に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、

ファンドの有価証券明細表及び貸借対照表において識別される。2015年12月31日現在、14,316,781,265円の現金が、担保として差し入れられている。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準未満まで減少する場合に発生しうる。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払いを含む）が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

(I)　定期預金

本ファンドは余剰資金を、受託会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これは本ファンドの有価証券明細表上では短期投資として分類されている。

【日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,971,784,558	3,304,367,990
投資信託受益証券	79,935,105,654	79,158,736,791
親投資信託受益証券	19,001,491	18,984,699
未収入金	－	61,604,559
流動資産合計	84,925,891,703	82,543,694,039
資産合計	84,925,891,703	82,543,694,039
負債の部		
流動負債		
未払金	196,590,455	13,415,742
未払収益分配金	2,486,268,051	1,383,633,977
未払解約金	187,364,329	554,912,610
未払受託者報酬	1,720,265	1,972,345
未払委託者報酬	96,335,344	110,451,570
その他未払費用	1,285,799	1,282,371
流動負債合計	2,969,564,243	2,065,668,615
負債合計	2,969,564,243	2,065,668,615
純資産の部		
元本等		
元本	165,751,203,446	138,363,397,734
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 83,794,875,986	△ 57,885,372,310
（分配準備積立金）	535,356	3,126,946
元本等合計	81,956,327,460	80,478,025,424
純資産合計	81,956,327,460	80,478,025,424
負債純資産合計	84,925,891,703	82,543,694,039

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	6,665,977,350	6,963,142,286
受取利息	15,020	16,899
有価証券売買等損益	3,977,938,642	19,455,035,991
営業収益合計	10,643,931,012	26,418,195,176
営業費用		
支払利息	922,057	804,775
受託者報酬	10,835,906	12,137,169
委託者報酬	606,812,782	679,683,753
その他費用	1,286,724	1,283,261
営業費用合計	619,857,469	693,908,958
営業利益又は営業損失（△）	10,024,073,543	25,724,286,218
経常利益又は経常損失（△）	10,024,073,543	25,724,286,218
当期純利益又は当期純損失（△）	10,024,073,543	25,724,286,218
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	165,227,181	1,367,170,647
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 70,766,875,126	△ 83,794,875,986
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,644,000,826	27,741,789,992
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,644,000,826	27,741,789,992
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,408,056,831	16,204,790,897
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,408,056,831	16,204,790,897
分配金	14,122,791,217	9,984,610,990
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 83,794,875,986	△ 57,885,372,310

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	147,480,210,257円	165,751,203,446円
期中追加設定元本額	37,834,498,590円	38,382,065,526円
期中一部解約元本額	19,563,505,401円	65,769,871,238円
２．受益権の総数	165,751,203,446口	138,363,397,734口
３．元本の欠損		
	83,794,875,986円	57,885,372,310円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第59期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した76,759,102,106円　（１万口当たり5,154.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,233,731,863円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,017,671,759円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	75,728,623,988円
分配準備積立金	12,806,359円
分配可能額	76,759,102,106円
（１万口当たり分配可能額）	(5,154.54円)
収益分配金	2,233,731,863円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第60期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した77,019,033,164円　（１万口当たり5,076.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,275,933,969円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,080,704,292円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	75,891,916,782円
分配準備積立金	46,412,090円

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第65期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した78,932,598,484円　（１万口当たり4,660.12円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,540,681,972円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,167,926,924円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	77,764,155,395円
分配準備積立金	516,165円
分配可能額	78,932,598,484円
（１万口当たり分配可能額）	(4,660.12円)
収益分配金	2,540,681,972円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第66期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した76,233,037,011円　（１万口当たり4,584.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,662,713,372円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,234,287,217円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	74,983,207,361円
分配準備積立金	15,542,433円

分配可能額	77,019,033,164円
（１万口当たり分配可能額）	(5,076.09円)
収益分配金	2,275,933,969円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第61期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した77,248,717,213円 （１万口当たり4,991.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,321,449,863円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,004,262,715円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	76,240,227,213円
分配準備積立金	4,227,285円
分配可能額	77,248,717,213円
（１万口当たり分配可能額）	(4,991.41円)
収益分配金	2,321,449,863円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第62期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した77,829,574,559円 （１万口当たり4,911.69円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,376,866,304円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,106,870,155円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	76,720,226,794円
分配準備積立金	2,477,610円
分配可能額	77,829,574,559円
（１万口当たり分配可能額）	(4,911.69円)
収益分配金	2,376,866,304円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第63期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した78,111,454,115円 （１万口当たり4,824.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,428,541,167円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,011,553,477円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	77,099,760,002円
分配準備積立金	140,636円
分配可能額	78,111,454,115円
（１万口当たり分配可能額）	(4,824.59円)
収益分配金	2,428,541,167円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第64期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した78,575,537,437円 （１万口当たり4,740.57円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,486,268,051円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,086,743,234円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	77,481,044,138円
分配準備積立金	7,750,065円
分配可能額	78,575,537,437円
（１万口当たり分配可能額）	(4,740.57円)
収益分配金	2,486,268,051円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

分配可能額	76,233,037,011円
（１万口当たり分配可能額）	(4,584.86円)
収益分配金	1,662,713,372円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第67期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した69,772,976,997円 （１万口当たり4,566.01円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,528,094,172円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,231,333,485円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	68,539,163,022円
分配準備積立金	2,480,490円
分配可能額	69,772,976,997円
（１万口当たり分配可能額）	(4,566.01円)
収益分配金	1,528,094,172円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第68期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した65,902,291,549円 （１万口当たり4,532.47円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,454,003,320円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	962,573,331円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	64,929,313,882円
分配準備積立金	10,404,336円
分配可能額	65,902,291,549円
（１万口当たり分配可能額）	(4,532.47円)
収益分配金	1,454,003,320円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第69期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した63,753,348,552円 （１万口当たり4,504.00円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,415,484,177円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	1,005,753,596円
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	62,735,042,043円
分配準備積立金	12,552,913円
分配可能額	63,753,348,552円
（１万口当たり分配可能額）	(4,504.00円)
収益分配金	1,415,484,177円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第70期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した61,843,967,544円 （１万口当たり4,469.68円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,383,633,977円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益（費用控除後）	903,716,305円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	60,927,642,173円
分配準備積立金	12,609,066円
分配可能額	61,843,967,544円
（１万口当たり分配可能額）	(4,469.68円)
収益分配金	1,383,633,977円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	－
投資信託受益証券	1,232,993,589
合計	1,232,993,589

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△9,329
投資信託受益証券	△5,692,601,476
合計	△5,692,610,805

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.4945円 「１口＝１円（10,000口＝4,945円）」	１口当たり純資産額 0.5816円 「１口＝１円（10,000口＝5,816円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	112,537,299,959	79,158,736,791	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	18,658,181	18,984,699	
合計　２銘柄			112,555,958,140	79,177,721,490	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	623,349,618	417,611,368
投資信託受益証券	11,700,952,504	10,358,694,051
親投資信託受益証券	692,396	691,785
未収入金	14,128,781	173,742,093
流動資産合計	12,339,123,299	10,950,739,297
資産合計	12,339,123,299	10,950,739,297
負債の部		
流動負債		
未払金	26,360,781	－
未払収益分配金	214,475,726	111,288,900
未払解約金	43,371,463	218,460,571
未払受託者報酬	256,366	270,710
未払委託者報酬	14,357,048	15,160,164
その他未払費用	577,400	575,542
流動負債合計	299,398,784	345,755,887
負債合計	299,398,784	345,755,887
純資産の部		
元本等		
元本	14,298,381,782	11,128,890,090
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,258,657,267	△ 523,906,680
（分配準備積立金）	1,168,734	489,187
元本等合計	12,039,724,515	10,604,983,410
純資産合計	12,039,724,515	10,604,983,410
負債純資産合計	12,339,123,299	10,950,739,297

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	277,484,801	277,574,951
受取利息	2,262	2,568
有価証券売買等損益	△ 503,063,457	2,350,662,376
営業収益合計	△ 225,576,394	2,628,239,895
営業費用		
支払利息	144,485	129,485
受託者報酬	1,682,230	1,684,672
委託者報酬	94,207,353	94,343,681
その他費用	577,545	575,652
営業費用合計	96,611,613	96,733,490
営業利益又は営業損失（△）	△ 322,188,007	2,531,506,405
経常利益又は経常損失（△）	△ 322,188,007	2,531,506,405
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 322,188,007	2,531,506,405
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	27,006,609	200,916,380
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 575,965,382	△ 2,258,657,267
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,245,105	226,106,629
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,245,105	226,106,629
剰余金減少額又は欠損金増加額	316,838,566	6,226,649
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	316,838,566	6,226,649
分配金	1,264,903,808	815,719,418
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 2,258,657,267	△ 523,906,680

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	13,606,628,076円	14,298,381,782円
期中追加設定元本額	2,708,650,553円	2,328,143,595円
期中一部解約元本額	2,016,896,847円	5,497,635,287円
２．受益権の総数	14,298,381,782口	11,128,890,090口
３．元本の欠損	2,258,657,267円	523,906,680円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第59期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した13,243,004,487円　（１万口当たり9,730.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い204,149,929円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	41,706,461円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	13,201,036,863円
分配準備積立金	261,163円
分配可能額	13,243,004,487円
（１万口当たり分配可能額）	(9,730.35円)
収益分配金	204,149,929円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第60期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した13,337,641,570円　（１万口当たり9,619.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い207,971,732円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	54,503,817円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	13,282,036,577円
分配準備積立金	1,101,176円
分配可能額	13,337,641,570円
（１万口当たり分配可能額）	(9,619.80円)

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第65期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した12,622,274,272円　（１万口当たり8,979.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い210,844,891円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	22,270,334円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	12,598,887,478円
分配準備積立金	1,116,460円
分配可能額	12,622,274,272円
（１万口当たり分配可能額）	(8,979.78円)
収益分配金	210,844,891円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第66期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した11,603,102,345円　（１万口当たり8,870.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い130,812,232円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	52,345,329円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	11,549,951,082円
分配準備積立金	805,934円
分配可能額	11,603,102,345円
（１万口当たり分配可能額）	(8,870.04円)

収益分配金	207,971,732円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第61期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した13,368,445,968円 （１万口当たり9,487.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い211,363,439円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	24,490,253円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	13,343,812,842円
分配準備積立金	142,873円
分配可能額	13,368,445,968円
（１万口当たり分配可能額）	(9,487.29円)
収益分配金	211,363,439円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第62期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した13,305,162,158円 （１万口当たり9,365.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い213,105,194円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	39,580,882円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	13,264,917,643円
分配準備積立金	663,633円
分配可能額	13,305,162,158円
（１万口当たり分配可能額）	(9,365.21円)
収益分配金	213,105,194円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第63期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した13,171,403,249円 （１万口当たり9,239.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い213,837,788円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	34,213,694円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	13,136,737,888円
分配準備積立金	451,667円
分配可能額	13,171,403,249円
（１万口当たり分配可能額）	(9,239.30円)
収益分配金	213,837,788円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第64期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した13,031,399,303円 （１万口当たり9,113.90円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い214,475,726円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	35,043,265円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	12,995,914,453円
分配準備積立金	441,585円
分配可能額	13,031,399,303円
（１万口当たり分配可能額）	(9,113.90円)
収益分配金	214,475,726円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

収益分配金	130,812,232円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第67期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した10,965,464,557円 （１万口当たり8,801.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い124,582,357円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	39,436,619円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	10,925,268,597円
分配準備積立金	759,341円
分配可能額	10,965,464,557円
（１万口当たり分配可能額）	(8,801.78円)
収益分配金	124,582,357円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第68期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した10,478,479,380円 （１万口当たり8,727.16円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い120,067,527円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	30,432,122円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	10,440,724,678円
分配準備積立金	7,322,580円
分配可能額	10,478,479,380円
（１万口当たり分配可能額）	(8,727.16円)
収益分配金	120,067,527円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第69期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した10,234,474,761円 （１万口当たり8,664.21円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い118,123,511円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	43,693,632円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	10,190,277,369円
分配準備積立金	503,760円
分配可能額	10,234,474,761円
（１万口当たり分配可能額）	(8,664.21円)
収益分配金	118,123,511円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第70期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した9,558,981,132円 （１万口当たり8,589.34円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い111,288,900円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	27,855,236円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	9,530,669,720円
分配準備積立金	456,176円
分配可能額	9,558,981,132円
（１万口当たり分配可能額）	(8,589.34円)
収益分配金	111,288,900円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	－
投資信託受益証券	108,234,989
合計	108,234,989

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△339
投資信託受益証券	△891,454,119
合計	△891,454,458

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.8420円 「１口＝１円（10,000口＝8,420円）」	１口当たり純資産額 0.9529円 「１口＝１円（10,000口＝9,529円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表

＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	14,209,456,861	10,358,694,051	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	679,887	691,785	
合計　２銘柄			14,210,136,748	10,359,385,836	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

【日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,213,197	65,244,950
投資信託受益証券	2,309,203,728	2,105,992,832
親投資信託受益証券	9,963	9,954
未収入金	－	3,977,796
流動資産合計	2,419,426,888	2,175,225,532
資産合計	2,419,426,888	2,175,225,532
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	49,533,979	29,748,925
未払解約金	9,045,642	4,767,113
未払受託者報酬	51,153	51,963
未払委託者報酬	2,864,869	2,910,451
その他未払費用	139,244	125,864
流動負債合計	61,634,887	37,604,316
負債合計	61,634,887	37,604,316
純資産の部		
元本等		
元本	2,476,698,954	1,983,261,715
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 118,906,953	154,359,501
（分配準備積立金）	19,123,871	13,091
元本等合計	2,357,792,001	2,137,621,216
純資産合計	2,357,792,001	2,137,621,216
負債純資産合計	2,419,426,888	2,175,225,532

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	107,717,145	96,131,615
受取利息	374	332
有価証券売買等損益	△ 158,727,467	482,445,233
営業収益合計	△ 51,009,948	578,577,180
営業費用		
支払利息	26,629	18,382
受託者報酬	366,618	331,267
委託者報酬	20,532,906	18,554,158
その他費用	139,280	125,881
営業費用合計	21,065,433	19,029,688
営業利益又は営業損失（△）	△ 72,075,381	559,547,492
経常利益又は経常損失（△）	△ 72,075,381	559,547,492
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 72,075,381	559,547,492
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	689,283	33,697,244
期首剰余金又は期首欠損金（△）	259,776,623	△ 118,906,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,421,951	26,381,013
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,383,013	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,038,938	26,381,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	－	69,984,426
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	69,984,426
分配金	317,340,863	208,980,381
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 118,906,953	154,359,501

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	2,780,336,351円	2,476,698,954円
期中追加設定元本額	226,569,631円	300,361,761円
期中一部解約元本額	530,207,028円	793,799,000円
２．受益権の総数	2,476,698,954口	1,983,261,715口
３．元本の欠損		
	118,906,953円	－

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第59期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した3,337,359,337円　（１万口当たり11,970.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い55,758,203円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	14,024,486円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,058,811,407円
分配準備積立金	264,523,444円
分配可能額	3,337,359,337円
（１万口当たり分配可能額）	(11,970.83円)
収益分配金	55,758,203円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第60期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した3,244,030,010円　（１万口当たり11,839.58円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い54,799,752円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	18,828,588円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,008,166,515円
分配準備積立金	217,034,907円
分配可能額	3,244,030,010円
（１万口当たり分配可能額）	(11,839.58円)

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第65期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,736,799,358円　（１万口当たり11,126.53円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い49,194,105円　（１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	12,294,480円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,706,052,660円
分配準備積立金	18,452,218円
分配可能額	2,736,799,358円
（１万口当たり分配可能額）	(11,126.53円)
収益分配金	49,194,105円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第66期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した2,627,765,322円　（１万口当たり11,003.55円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い35,821,595円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	18,270,929円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,609,494,038円
分配準備積立金	355円
分配可能額	2,627,765,322円
（１万口当たり分配可能額）	(11,003.55円)

収益分配金	54,799,752円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第61期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した3,123,392,641円 （１万口当たり11,692.66円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い53,424,846円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	14,171,508円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,933,787,964円
分配準備積立金	175,433,169円
分配可能額	3,123,392,641円
（１万口当たり分配可能額）	(11,692.66円)
収益分配金	53,424,846円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第62期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した3,037,765,757円 （１万口当たり11,556.65円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い52,571,721円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	16,816,817円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,887,911,045円
分配準備積立金	133,037,895円
分配可能額	3,037,765,757円
（１万口当たり分配可能額）	(11,556.65円)
収益分配金	52,571,721円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第63期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した2,925,889,374円 （１万口当たり11,417.58円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い51,252,362円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	15,507,630円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,817,889,386円
分配準備積立金	92,492,358円
分配可能額	2,925,889,374円
（１万口当たり分配可能額）	(11,417.58円)
収益分配金	51,252,362円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

第64期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した2,792,858,453円 （１万口当たり11,276.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い49,533,979円 （１万口当たり200円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	14,551,334円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,724,200,603円
分配準備積立金	54,106,516円
分配可能額	2,792,858,453円
（１万口当たり分配可能額）	(11,276.54円)
収益分配金	49,533,979円
（１万口当たり収益分配金）	(200円)

収益分配金	35,821,595円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第67期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,410,938,390円 （１万口当たり10,922.71円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い33,109,082円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	15,263,245円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,395,563,912円
分配準備積立金	111,233円
分配可能額	2,410,938,390円
（１万口当たり分配可能額）	(10,922.71円)
収益分配金	33,109,082円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第68期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,242,811,517円 （１万口当たり10,832.76円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い31,055,960円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	12,432,039円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,230,245,998円
分配準備積立金	133,480円
分配可能額	2,242,811,517円
（１万口当たり分配可能額）	(10,832.76円)
収益分配金	31,055,960円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第69期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,154,750,875円 （１万口当たり10,755.57円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い30,050,714円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	14,567,300円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	2,140,046,883円
分配準備積立金	136,692円
分配可能額	2,154,750,875円
（１万口当たり分配可能額）	(10,755.57円)
収益分配金	30,050,714円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第70期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した2,115,002,861円 （１万口当たり10,664.27円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い29,748,925円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	11,637,401円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,103,288,526円
分配準備積立金	76,934円
分配可能額	2,115,002,861円
（１万口当たり分配可能額）	(10,664.27円)
収益分配金	29,748,925円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）
Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	－
投資信託受益証券	25,198,664
合計	25,198,664

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△5
投資信託受益証券	△151,208,118
合計	△151,208,123

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.9520円 「１口＝１円（10,000口＝9,520円）」	１口当たり純資産額 1.0778円 「１口＝１円（10,000口＝10,778円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表

＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	2,911,645,005	2,105,992,832	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	9,783	9,954	
合計　２銘柄			2,911,654,788	2,106,002,786	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

【日本株厳選ファンド・米ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,316,426,715	2,172,180,142
投資信託受益証券	46,848,756,003	48,543,008,943
親投資信託受益証券	200,315	200,138
未収入金	6,352,628	158,220,937
流動資産合計	49,171,735,661	50,873,610,160
資産合計	49,171,735,661	50,873,610,160
負債の部		
流動負債		
未払金	12,472,620	85,646,536
未払収益分配金	813,575,672	750,915,761
未払解約金	222,243,591	564,014,238
未払受託者報酬	1,014,152	1,196,973
未払委託者報酬	56,793,015	67,030,658
その他未払費用	1,090,230	1,109,636
流動負債合計	1,107,189,280	1,469,913,802
負債合計	1,107,189,280	1,469,913,802
純資産の部		
元本等		
元本	54,238,378,184	50,061,050,746
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 6,173,831,803	△ 657,354,388
（分配準備積立金）	3,508,605	3,205,243
元本等合計	48,064,546,381	49,403,696,358
純資産合計	48,064,546,381	49,403,696,358
負債純資産合計	49,171,735,661	50,873,610,160

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	910,644,107	823,167,580
受取利息	8,602	11,956
有価証券売買等損益	△ 1,974,602,774	9,995,471,346
営業収益合計	△ 1,063,950,065	10,818,650,882
営業費用		
支払利息	551,153	571,576
受託者報酬	6,583,537	7,121,236
委託者報酬	368,680,563	398,791,161
その他費用	1,090,895	1,110,125
営業費用合計	376,906,148	407,594,098
営業利益又は営業損失（△）	△ 1,440,856,213	10,411,056,784
経常利益又は経常損失（△）	△ 1,440,856,213	10,411,056,784
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 1,440,856,213	10,411,056,784
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	98,406,527	1,357,849,487
期首剰余金又は期首欠損金（△）	297,693,159	△ 6,173,831,803
剰余金増加額又は欠損金減少額	645,521,431	1,013,961,029
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	645,521,431	174,428,830
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	839,532,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	888,662,811	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	888,662,811	－
分配金	4,689,120,842	4,550,690,911
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 6,173,831,803	△ 657,354,388

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	50,056,411,135円	54,238,378,184円
期中追加設定元本額	13,012,830,080円	17,443,999,020円
期中一部解約元本額	8,830,863,031円	21,621,326,458円
２．受益権の総数	54,238,378,184口	50,061,050,746口
３．元本の欠損		
	6,173,831,803円	657,354,388円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第34期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した38,677,761,459円　（１万口当たり7,625.58円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い760,816,511円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	106,624,869円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	38,567,975,583円
分配準備積立金	3,161,007円
分配可能額	38,677,761,459円
（１万口当たり分配可能額）	(7,625.58円)
収益分配金	760,816,511円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第35期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した38,312,747,321円　（１万口当たり7,492.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い767,052,648円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	84,753,322円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	38,205,129,096円
分配準備積立金	22,864,903円

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第40期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した37,422,325,641円　（１万口当たり6,856.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い818,645,358円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	89,567,451円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	37,329,389,341円
分配準備積立金	3,368,849円
分配可能額	37,422,325,641円
（１万口当たり分配可能額）	(6,856.87円)
収益分配金	818,645,358円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第41期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した33,911,745,175円　（１万口当たり6,734.79円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い755,295,873円　（１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	139,175,332円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	33,772,434,685円
分配準備積立金	135,158円

分配可能額	38,312,747,321円
（１万口当たり分配可能額）	(7,492.20円)
収益分配金	767,052,648円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第36期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した37,801,110,479円 （１万口当たり7,359.97円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い770,406,365円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	90,521,687円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	37,710,365,483円
分配準備積立金	223,309円
分配可能額	37,801,110,479円
（１万口当たり分配可能額）	(7,359.97円)
収益分配金	770,406,365円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第37期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した37,487,554,040円 （１万口当たり7,238.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い776,811,293円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	148,473,550円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	37,335,759,746円
分配準備積立金	3,320,744円
分配可能額	37,487,554,040円
（１万口当たり分配可能額）	(7,238.74円)
収益分配金	776,811,293円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第38期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した37,970,733,751円 （１万口当たり7,115.44円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い800,458,353円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	141,605,682円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	37,827,568,586円
分配準備積立金	1,559,483円
分配可能額	37,970,733,751円
（１万口当たり分配可能額）	(7,115.44円)
収益分配金	800,458,353円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第39期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した37,914,694,973円 （１万口当たり6,990.38円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い813,575,672円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	134,776,840円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	37,775,590,423円
分配準備積立金	4,327,710円
分配可能額	37,914,694,973円
（１万口当たり分配可能額）	(6,990.38円)
収益分配金	813,575,672円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

分配可能額	33,911,745,175円
（１万口当たり分配可能額）	(6,734.79円)
収益分配金	755,295,873円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第42期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した32,674,642,700円 （１万口当たり6,609.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い741,497,798円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	122,897,331円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	32,548,651,071円
分配準備積立金	3,094,298円
分配可能額	32,674,642,700円
（１万口当たり分配可能額）	(6,609.86円)
収益分配金	741,497,798円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第43期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した31,972,156,888円 （１万口当たり6,472.42円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い740,963,249円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	61,895,625円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	31,903,296,688円
分配準備積立金	6,964,575円
分配可能額	31,972,156,888円
（１万口当たり分配可能額）	(6,472.42円)
収益分配金	740,963,249円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第44期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した31,459,851,179円 （１万口当たり6,348.06円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い743,372,872円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	126,482,693円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	31,328,948,571円
分配準備積立金	4,419,915円
分配可能額	31,459,851,179円
（１万口当たり分配可能額）	(6,348.06円)
収益分配金	743,372,872円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

第45期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した31,089,952,837円 （１万口当たり6,210.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い750,915,761円 （１万口当たり150円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	61,329,938円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	31,026,674,333円
分配準備積立金	1,948,566円
分配可能額	31,089,952,837円
（１万口当たり分配可能額）	(6,210.41円)
収益分配金	750,915,761円
（１万口当たり収益分配金）	(150円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
１．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	－
投資信託受益証券	330,196,979
合計	330,196,979

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△98
投資信託受益証券	△4,185,198,491
合計	△4,185,198,589

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.8862円 「１口＝１円（10,000口＝8,862円）」	１口当たり純資産額 0.9869円 「１口＝１円（10,000口＝9,869円）」

（４）【附属明細表】

有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	64,732,642,944	48,543,008,943	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	200,138	
合計　２銘柄			64,732,839,640	48,543,209,081	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

【日本株厳選ファンド・メキシコペソコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,642,448	79,604,725
投資信託受益証券	443,630,151	1,381,388,961
親投資信託受益証券	200,315	200,138
流動資産合計	464,472,914	1,461,193,824
資産合計	464,472,914	1,461,193,824
負債の部		
流動負債		
未払金	－	16,351,040
未払収益分配金	7,539,141	20,066,962
未払解約金	－	1,395,600
未払受託者報酬	9,240	28,588
未払委託者報酬	518,175	1,601,592
その他未払費用	24,573	39,341
流動負債合計	8,091,129	39,483,123
負債合計	8,091,129	39,483,123
純資産の部		
元本等		
元本	753,914,168	2,006,696,227
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 297,532,383	△ 584,985,526
（分配準備積立金）	36,469,156	18,543
元本等合計	456,381,785	1,421,710,701
純資産合計	456,381,785	1,421,710,701
負債純資産合計	464,472,914	1,461,193,824

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	17,192,702	37,791,857
受取利息	146	753
有価証券売買等損益	△ 56,557,220	115,808,992
営業収益合計	△ 39,364,372	153,601,602
営業費用		
支払利息	6,653	20,790
受託者報酬	64,877	103,471
委託者報酬	3,635,587	5,797,326
その他費用	24,578	39,356
営業費用合計	3,731,695	5,960,943
営業利益又は営業損失（△）	△ 43,096,067	147,640,659
経常利益又は経常損失（△）	△ 43,096,067	147,640,659
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 43,096,067	147,640,659
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,821,747	16,571,495
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 154,655,097	△ 297,532,383
剰余金増加額又は欠損金減少額	85,650,843	273,791,219
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85,650,843	273,791,219
剰余金減少額又は欠損金増加額	140,373,628	616,471,877
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	140,373,628	616,471,877
分配金	43,236,687	75,841,649
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 297,532,383	△ 584,985,526

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	616,612,238円	753,914,168円
期中追加設定元本額	376,933,711円	2,116,043,132円
期中一部解約元本額	239,631,781円	863,261,073円
２．受益権の総数	753,914,168口	2,006,696,227口
３．元本の欠損		
	297,532,383円	584,985,526円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自　平成28年４月12日 至　平成28年10月11日	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第34期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した320,364,341円　（１万口当たり5,174.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,190,778円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,808,219円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	235,424,411円
分配準備積立金	83,131,711円
分配可能額	320,364,341円
（１万口当たり分配可能額）	(5,174.86円)
収益分配金	6,190,778円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第35期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した321,902,021円　（１万口当たり5,105.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,305,554円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,903,492円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	243,431,292円
分配準備積立金	76,567,237円
分配可能額	321,902,021円
（１万口当たり分配可能額）	(5,105.05円)
収益分配金	6,305,554円

分配金の計算過程
第40期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した487,878,152円　（１万口当たり4,772.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,222,602円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,943,488円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	447,635,107円
分配準備積立金	36,299,557円
分配可能額	487,878,152円
（１万口当たり分配可能額）	(4,772.54円)
収益分配金	10,222,602円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第41期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した528,398,490円　（１万口当たり4,723.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,186,790円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,149,745円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	497,258,871円
分配準備積立金	25,989,874円
分配可能額	528,398,490円
（１万口当たり分配可能額）	(4,723.41円)
収益分配金	11,186,790円

（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第36期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した395,959,583円 （１万口当たり5,036.70円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,861,483円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,481,110円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	322,297,201円
分配準備積立金	71,181,272円
分配可能額	395,959,583円
（１万口当たり分配可能額）	(5,036.70円)
収益分配金	7,861,483円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第37期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した392,163,281円 （１万口当たり4,974.68円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,883,185円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,990,167円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	323,751,874円
分配準備積立金	65,421,240円
分配可能額	392,163,281円
（１万口当たり分配可能額）	(4,974.68円)
収益分配金	7,883,185円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第38期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した365,664,567円 （１万口当たり4,903.94円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,456,546円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,176,752円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	314,046,221円
分配準備積立金	49,441,594円
分配可能額	365,664,567円
（１万口当たり分配可能額）	(4,903.94円)
収益分配金	7,456,546円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第39期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した364,350,444円 （１万口当たり4,832.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い7,539,141円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,175,355円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	320,342,147円
分配準備積立金	41,832,942円
分配可能額	364,350,444円
（１万口当たり分配可能額）	(4,832.78円)
収益分配金	7,539,141円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第42期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した509,727,514円 （１万口当たり4,659.92円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,938,535円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,972,569円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	488,505,065円
分配準備積立金	17,249,880円
分配可能額	509,727,514円
（１万口当たり分配可能額）	(4,659.92円)
収益分配金	10,938,535円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第43期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した428,337,288円 （１万口当たり4,599.99円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,311,697円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,613,090円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	416,649,865円
分配準備積立金	8,074,333円
分配可能額	428,337,288円
（１万口当たり分配可能額）	(4,599.99円)
収益分配金	9,311,697円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第44期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した643,289,053円 （１万口当たり4,557.46円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,115,063円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,197,277円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	634,101,167円
分配準備積立金	1,990,609円
分配可能額	643,289,053円
（１万口当たり分配可能額）	(4,557.46円)
収益分配金	14,115,063円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第45期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した903,919,875円 （１万口当たり4,504.52円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い20,066,962円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	9,237,118円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	894,670,529円
分配準備積立金	12,228円
分配可能額	903,919,875円
（１万口当たり分配可能額）	(4,504.52円)
収益分配金	20,066,962円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	―
投資信託受益証券	△6,445,728
合計	△6,445,728

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△98
投資信託受益証券	△34,756,580
合計	△34,756,678

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.6053円 「１口＝１円（10,000口＝6,053円）」	１口当たり純資産額 0.7085円 「１口＝１円（10,000口＝7,085円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	2,341,337,223	1,381,388,961	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	200,138	
合計　２銘柄			2,341,533,919	1,381,589,099	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」**受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。**
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

【日本株厳選ファンド・トルコリラコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,471,636	31,264,242
投資信託受益証券	425,618,021	437,246,972
親投資信託受益証券	200,315	200,138
未収入金	－	3,728,777
流動資産合計	445,289,972	472,440,129
資産合計	445,289,972	472,440,129
負債の部		
流動負債		
未払金	－	1,651,603
未払収益分配金	6,075,832	6,577,462
未払解約金	76,656	7,431,226
未払受託者報酬	9,444	9,986
未払委託者報酬	529,396	559,608
その他未払費用	25,184	21,564
流動負債合計	6,716,512	16,251,449
負債合計	6,716,512	16,251,449
純資産の部		
元本等		
元本	607,583,212	657,746,283
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 169,009,752	△ 201,557,603
（分配準備積立金）	27,406,154	12,114,236
元本等合計	438,573,460	456,188,680
純資産合計	438,573,460	456,188,680
負債純資産合計	445,289,972	472,440,129

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成28年４月12日 至 平成28年10月11日	当期 自 平成28年10月12日 至 平成29年４月10日
営業収益		
受取配当金	30,108,907	26,933,894
受取利息	71	119
有価証券売買等損益	△ 56,982,191	△ 6,694,955
営業収益合計	△ 26,873,213	20,239,058
営業費用		
支払利息	5,927	5,248
受託者報酬	66,468	56,852
委託者報酬	3,724,577	3,186,275
その他費用	25,189	21,567
営業費用合計	3,822,161	3,269,942
営業利益又は営業損失（△）	△ 30,695,374	16,969,116
経常利益又は経常損失（△）	△ 30,695,374	16,969,116
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 30,695,374	16,969,116
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	14,296,642	1,407,512
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△ 115,715,001	△ 169,009,752
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,875,310	40,496,964
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,875,310	40,496,964
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,000,798	54,569,011
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,000,798	54,569,011
分配金	37,177,247	34,037,408
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△ 169,009,752	△ 201,557,603

（３）【注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成28年10月12日から平成29年４月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１．元本状況		
期首元本額	676,799,177円	607,583,212円
期中追加設定元本額	287,400,965円	211,952,802円
期中一部解約元本額	356,616,930円	161,789,731円
２．受益権の総数	607,583,212口	657,746,283口
３．元本の欠損		
	169,009,752円	201,557,603円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　平成28年４月12日
至　平成28年10月11日

分配金の計算過程
第34期計算期間末（平成28年５月10日）に、投資信託約款に基づき計算した309,643,022円　（１万口当たり4,740.97円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,531,217円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,459,217円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	246,433,329円
分配準備積立金	57,750,476円
分配可能額	309,643,022円
（１万口当たり分配可能額）	(4,740.97円)
収益分配金	6,531,217円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第35期計算期間末（平成28年６月10日）に、投資信託約款に基づき計算した285,214,174円　（１万口当たり4,728.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,031,393円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,298,416円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	227,968,509円
分配準備積立金	51,947,249円
分配可能額	285,214,174円
（１万口当たり分配可能額）	(4,728.83円)
収益分配金	6,031,393円

当期
自　平成28年10月12日
至　平成29年４月10日

分配金の計算過程
第40期計算期間末（平成28年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した257,406,656円　（１万口当たり4,554.61円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,651,562円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,199,016円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	228,814,416円
分配準備積立金	25,393,224円
分配可能額	257,406,656円
（１万口当たり分配可能額）	(4,554.61円)
収益分配金	5,651,562円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第41期計算期間末（平成28年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した255,240,263円　（１万口当たり4,532.85円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,630,900円　（１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,405,533円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	228,081,340円
分配準備積立金	22,753,390円
分配可能額	255,240,263円
（１万口当たり分配可能額）	(4,532.85円)
収益分配金	5,630,900円

（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第36期計算期間末（平成28年７月11日）に、投資信託約款に基づき計算した290,489,798円 （１万口当たり4,699.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,181,436円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,342,037円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	235,205,769円
分配準備積立金	50,941,992円
分配可能額	290,489,798円
（１万口当たり分配可能額）	(4,699.39円)
収益分配金	6,181,436円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第37期計算期間末（平成28年８月10日）に、投資信託約款に基づき計算した294,055,958円 （１万口当たり4,676.57円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,287,857円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,851,546円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	253,513,567円
分配準備積立金	35,690,845円
分配可能額	294,055,958円
（１万口当たり分配可能額）	(4,676.57円)
収益分配金	6,287,857円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第38期計算期間末（平成28年９月12日）に、投資信託約款に基づき計算した281,659,390円 （１万口当たり4,640.56円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,069,512円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,884,349円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	245,518,653円
分配準備積立金	32,256,388円
分配可能額	281,659,390円
（１万口当たり分配可能額）	(4,640.56円)
収益分配金	6,069,512円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第39期計算期間末（平成28年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した279,367,288円 （１万口当たり4,598.01円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,075,832円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,490,499円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	245,885,302円
分配準備積立金	29,991,487円
分配可能額	279,367,288円
（１万口当たり分配可能額）	(4,598.01円)
収益分配金	6,075,832円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第42期計算期間末（平成29年１月10日）に、投資信託約款に基づき計算した237,674,517円 （１万口当たり4,500.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,280,865円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,581,481円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	214,013,666円
分配準備積立金	20,079,370円
分配可能額	237,674,517円
（１万口当たり分配可能額）	(4,500.67円)
収益分配金	5,280,865円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第43期計算期間末（平成29年２月10日）に、投資信託約款に基づき計算した242,737,337円 （１万口当たり4,469.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,431,217円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,682,464円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	220,767,724円
分配準備積立金	18,287,149円
分配可能額	242,737,337円
（１万口当たり分配可能額）	(4,469.30円)
収益分配金	5,431,217円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第44期計算期間末（平成29年３月10日）に、投資信託約款に基づき計算した243,540,514円 （１万口当たり4,456.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,465,402円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,737,437円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	223,493,848円
分配準備積立金	15,309,229円
分配可能額	243,540,514円
（１万口当たり分配可能額）	(4,456.04円)
収益分配金	5,465,402円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

第45期計算期間末（平成29年４月10日）に、投資信託約款に基づき計算した291,422,212円 （１万口当たり4,430.62円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,577,462円 （１万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,779,717円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	272,730,514円
分配準備積立金	13,911,981円
分配可能額	291,422,212円
（１万口当たり分配可能額）	(4,430.62円)
収益分配金	6,577,462円
（１万口当たり収益分配金）	(100円)

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自　平成28年10月12日 至　平成29年４月10日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第２条第４項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年４月10日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
前期（平成28年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	－
投資信託受益証券	△9,226,525
合計	△9,226,525

当期（平成29年４月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△98
投資信託受益証券	△32,590,555
合計	△32,590,653

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前期（平成28年10月11日現在）
該当事項はありません。

当期（平成29年４月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
当期（自　平成28年10月12日　至　平成29年４月10日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成28年10月11日現在	当期 平成29年４月10日現在
１口当たり純資産額 0.7218円 「１口＝１円（10,000口＝7,218円）」	１口当たり純資産額 0.6936円 「１口＝１円（10,000口＝6,936円）」

（４）【附属明細表】
有価証券明細表
＜株式以外の有価証券＞

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	837,477,443	437,246,972	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	200,138	
合計　２銘柄			837,674,139	437,447,110	

＜参考＞
当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。
これらのファンドの状況は、前記「日本株厳選ファンド・円コース」に記載のとおりであります。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成29年５月末現在）

日本株厳選ファンド・円コース

Ⅰ　資産総額	111,679,882,677	円
Ⅱ　負債総額	591,678,523	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	111,088,204,154	円
Ⅳ　発行済数量	105,450,027,281	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0535	円

日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース

Ⅰ　資産総額	78,462,407,265	円
Ⅱ　負債総額	332,615,404	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	78,129,791,861	円
Ⅳ　発行済数量	133,596,058,356	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5848	円

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

Ⅰ　資産総額	10,453,301,948	円
Ⅱ　負債総額	66,008,280	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	10,387,293,668	円
Ⅳ　発行済数量	10,457,323,286	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9933	円

日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース

Ⅰ　資産総額	2,152,985,190	円
Ⅱ　負債総額	2,025,678	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,150,959,512	円
Ⅳ　発行済数量	1,902,165,970	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1308	円

日本株厳選ファンド・米ドルコース

Ⅰ　資産総額	51,223,311,643	円
Ⅱ　負債総額	382,611,782	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	50,840,699,861	円
Ⅳ　発行済数量	49,467,937,024	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0278	円

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

Ⅰ　資産総額	1,798,946,247	円
Ⅱ　負債総額	6,727,962	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,792,218,285	円
Ⅳ　発行済数量	2,412,947,318	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7428	円

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

Ⅰ　資産総額	706,514,339	円
Ⅱ　負債総額	5,015,063	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	701,499,276	円
Ⅳ　発行済数量	916,451,673	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7655	円

（参考）キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

Ⅰ　資産総額	3,806,709,579	円
Ⅱ　負債総額	4,969,202	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,801,740,377	円
Ⅳ　発行済数量	3,735,363,263	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0178	円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

１　名義書換手続など

該当事項はありません。

2　受益者名簿
作成しません。

3　受益者に対する特典
ありません。

4　受益権の譲渡
①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5　受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6　受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7　償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

8　質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(１)資本金の額

資本金の額：20億円（平成29年５月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(２)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は２名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役１名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は３日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の３分の２以上が出席し、その８分の５以上をもって行います。

＜投信運用の意思決定プロセス＞

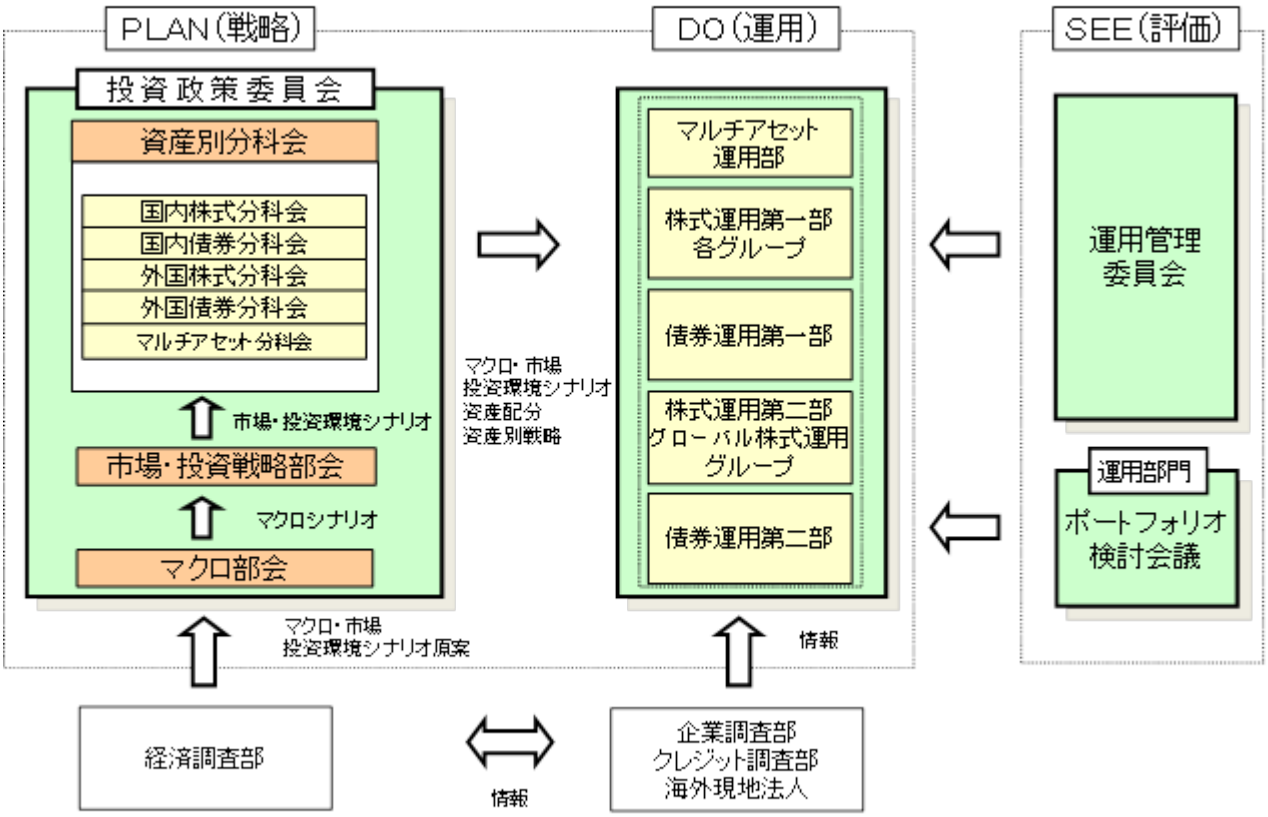

２【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和證券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年４月１日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年５月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、405本であり、その純資産総額は、約3,294,013百万円です（なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	31	87,106百万円
追加型株式投資信託	298	2,861,156百万円
単位型公社債投資信託	76	345,749百万円
合計	405	3,294,013百万円

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号。）により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第45期事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】　（単位：千円）

		第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
資産の部			
流動資産			
現金・預金		22,725,768	21,770,643
前払費用		195,917	206,930
未収入金		―	7,453
未収委託者報酬		3,678,543	3,291,565
未収運用受託報酬		957,351	912,489
未収収益		12,713	50,722
繰延税金資産		644,694	447,651
その他		824	428
流動資産計		28,215,813	26,687,885
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	110,648	110,298
器具備品	※1	80,498	66,464
土地		710	710
リース資産	※1	10,102	10,562
有形固定資産計		201,959	188,035
無形固定資産			
ソフトウエア		95,535	96,732
電話加入権		12,706	12,706

無形固定資産計	108,242	109,439
投資その他の資産		
投資有価証券	5,480,557	6,783,747
関係会社株式	956,115	956,115
従業員長期貸付金	2,428	1,546
長期差入保証金	511,355	511,637
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	556,611	523,217
その他	1,567	192
貸倒引当金	△20,750	△20,750
投資その他の資産計	7,570,543	8,838,366
固定資産計	7,880,745	9,135,840
資産合計	36,096,558	35,823,726

（単位：千円）

	第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,565	3,524
未払金	85,383	61,012
未払手数料	1,620,526	1,419,878
未払費用	1,178,517	1,150,008
未払法人税等	1,923,850	459,723
未払消費税等	323,266	26,700
賞与引当金	1,498,000	1,251,100
役員賞与引当金	101,000	82,900
業務委託関連引当金	25,700	―
その他	20,860	46,283
流動負債計	6,780,670	4,501,131
固定負債		
リース債務	7,280	7,841
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
役員退職慰労引当金	100,350	93,560
固定負債計	1,653,953	1,583,902
負債合計	8,434,623	6,085,034

（単位：千円）

	第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	24,034,752	26,100,773
利益剰余金合計	25,478,483	27,544,504
株主資本合計	27,634,752	29,700,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,182	37,917
評価・換算差額等合計	27,182	37,917
純資産合計	27,661,934	29,738,691
負債純資産合計	36,096,558	35,823,726

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第44期 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	第45期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
営業収益		
運用受託報酬	4,608,029	4,371,647
委託者報酬	33,183,045	28,124,470
その他営業収益	45,653	64,558
営業収益計	37,836,728	32,560,677
営業費用		
支払手数料	15,893,270	13,056,474
広告宣伝費	168,848	169,346
公告費	1,028	2,915

調査費		
調査費	1,315,033	1,331,709
委託調査費	3,914,869	3,213,013
委託計算費	193,638	137,135
営業雑経費		
通信費	31,664	39,943
印刷費	523,643	501,370
協会費	23,203	24,788
諸会費	2,545	2,492
その他	63,792	109,609
営業費用計	22,131,536	18,588,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	191,952	209,010
給料・手当	2,916,345	2,852,929
賞与	108,042	129,064
退職金	7,113	32,873
福利厚生費	683,822	639,080
交際費	19,339	22,638
旅費交通費	165,319	142,966
租税公課	136,339	174,826
不動産賃借料	635,313	620,232
退職給付費用	226,884	217,625
固定資産減価償却費	55,907	57,699
賞与引当金繰入額	1,498,000	1,251,100
役員退職慰労引当金繰入額	37,270	38,169
役員賞与引当金繰入額	101,100	80,300
諸経費	279,901	564,747
一般管理費計	7,062,654	7,033,264
営業利益	8,642,537	6,938,613
営業外収益		
受取配当金	17,230	4,517
受取利息	4,001	675
投資有価証券売却益	62,103	6,051
業務委託関連引当金戻入	―	4,000
為替差益	106	123
その他	13,069	5,690
営業外収益計	96,510	21,058

営業外費用		
投資有価証券売却損	5,968	21,990
その他	―	113
営業外費用計	5,968	22,103
経常利益	8,733,078	6,937,568
特別損失		
関係会社株式評価損	213,659	―
業務委託関連引当金繰入	25,700	―
固定資産除却損	4,215	―
特別損失計	243,574	―
税引前当期純利益	8,489,504	6,937,568
法人税、住民税及び事業税	3,016,713	1,881,549
法人税等調整額	△56,198	225,697
法人税等合計	2,960,515	2,107,247
当期純利益	5,528,988	4,830,321

（３）【株主資本等変動計算書】

第44期　（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）　（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当期変動額						
剰余金の配当						△2,063,600
当期純利益						5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,465,388
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当期変動額					
剰余金の配当	△2,063,600	△2,063,600			△2,063,600
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△48,210	△48,210	△48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	△48,210	△48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

第45期　（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）　（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						△2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	△2,764,300	△2,764,300			△2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

注記事項
重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15～30年

器具備品　4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(6) 業務委託関連引当金

一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響額はありません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度より適用しております。

（貸借対照表関係）

第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　438,341千円 器具備品　272,516千円 リース資産　13,775千円 2.保証債務 被保証者　従業員 被保証債務の内容　住宅ローン 金額　2,945千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　454,117千円 器具備品　272,531千円 リース資産　10,688千円 2.保証債務 被保証者　従業員 被保証債務の内容　住宅ローン 金額　940千円

（株主資本等変動計算書関係）

第44期（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	－	－	3,850
合　　計	3,850	－	－	3,850

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	2,764,300	利益剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

第45期（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

1.発行済株式に関する事項　（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	－	－	3,850
合　　計	3,850	－	－	3,850

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日

平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て１年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て１年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)を参照ください）。

第44期（平成28年3月31日）　(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	22,725,768	22,725,768	－
（2）未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	－
（3）未収運用受託報酬	957,351	957,351	－
（4）未収入金	－	－	－
（5）投資有価証券			
その他有価証券	5,429,421	5,429,421	－
資産計	32,791,085	32,791,085	－
（1）未払手数料	1,620,526	1,620,526	－
（2）未払費用（*1）	917,268	917,268	－
負債計	2,537,794	2,537,794	－

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第45期（平成29年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	21,770,643	21,770,643	－
（2）未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	－
（3）未収運用受託報酬	912,489	912,489	－
（4）未収入金	7,453	7,453	－
（5）投資有価証券			
その他有価証券	6,732,611	6,732,611	－
資産計	32,714,763	32,714,763	－
（1）未払手数料	1,419,878	1,419,878	－
（2）未払費用（*1）	891,704	891,704	－
負債計	2,311,583	2,311,583	－

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬及び（4）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第44期（平成28年3月31日）	第45期（平成29年3月31日）
（1）その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
（2）子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
（3）長期差入保証金	511,355	511,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については2.（5）投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第44期（平成28年3月31日）　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	22,725,768	―	―	―
未収委託者報酬	3,678,543	―	―	―
未収運用受託報酬	957,351	―	―	―
未収入金	―	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	―	2,106,635	236,275	―
合計	27,361,663	2,106,635	236,275	―

第45期（平成29年3月31日）　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	―	―	―
未収委託者報酬	3,291,565	―	―	―
未収運用受託報酬	912,489	―	―	―
未収入金	7,453	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	―	2,222,381	467,133	―
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	―

（有価証券関係）

1.子会社株式

第44期（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第45期（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

第44期（平成28年3月31日）　（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699
小計	2,768,399	2,640,700	127,699
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	△88,520
小計	2,661,022	2,749,542	△88,520
合計	5,429,421	5,390,242	39,178

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第45期（平成29年3月31日）　（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	△122,257
小計	2,850,146	2,972,404	△122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

第44期（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	728,134	62,103	5,968

第45期（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

4.減損処理を行った有価証券

第44期（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

第45期（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第44期 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	第45期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,459,244	1,546,322
退職給付費用	162,311	149,442
退職給付の支払額	△75,233	△213,264

退職給付引当金の期末残高	1,546,322	1,482,500

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	―	―
年金資産	―	―
	―	―
非積立型制度の退職給付債務	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　第44期　162,311千円　　第45期　149,442千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第44期は64,573千円、第45期は68,183千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	119,355	12,099
賞与引当金	462,282	386,089
社会保険料	31,640	29,075
未払事業所税	4,486	4,693
その他	26,929	21,191
繰延税金資産合計	644,694	453,148
繰延税金負債		
その他	―	△5,496
繰延税金負債合計	―	△5,496
繰延税金資産の純額	664,694	447,651
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	473,920	454,152
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	30,899	28,748
その他	63,787	57,051
繰延税金資産小計	647,154	618,499
評価性引当額	△ 78,546	△ 78,546
繰延税金資産合計	568,607	539,952

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 11,996	△ 16,734
繰延税金負債合計	△ 11,996	△ 16,734
繰延税金資産の純額	556,611	523,217

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第44期 （平成28年3月31日）	第45期 （平成29年3月31日）
法定実効税率	33.10%	－
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	－
住民税均等割等	0.04%	－
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	－
特定外国子会社等留保課税	0.31%	－
税額控除	△0.46%	－
その他	0.46%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%	－

（注）第45期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第44期（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第45期（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

1.　製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2.　地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第44期（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	5,745,272	未払手数料	451,175
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,730,584	未払手数料	436,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

※2　上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第45期（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	4,766,199	未払手数料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	―	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払※1	2,372,960	未払手数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

※2　上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（１株当たり情報）

	第44期 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	第45期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	7,184円92銭	7,724円34銭
1株当たり当期純利益金額	1,436円10銭	1,254円63銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	第45期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	5,528,988	4,830,321
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(１)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(２)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(３)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(４)および(５)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(４)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(５)上記(３)および(４)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(１)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(２)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年４月１日より翌年３月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(１)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成28年９月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要＞

・資本金：51,000百万円（平成28年９月末現在）

・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(２)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成28年９月末現在	事業の内容

株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	2,220,600	
藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	
池田泉州ＴＴ証券株式会社（注１）	1,250	
宇都宮証券株式会社（注２）	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社ＳＢＩ証券（注３）	48,323	
香川証券株式会社	555	
極東証券株式会社	5,251	
寿証券株式会社	305	
ごうぎん証券株式会社	3,000	
静岡東海証券株式会社	600	
髙木証券株式会社	11,069	
大和証券株式会社	100,000	
楽天証券株式会社（注４）	7,495	
東海東京証券株式会社（注５）	6,000	
東洋証券株式会社	13,494	
内藤証券株式会社	3,002	
第四証券株式会社	600	

西日本シティＴＴ証券株式会社（注６）	3,000
マネックス証券株式会社	12,200
日産証券株式会社	1,500
日の出証券株式会社	4,650
百五証券株式会社	3,000
ひろぎん証券株式会社	6,100
フィデリティ証券株式会社	7,657
ほくほくＴＴ証券株式会社（注７）	1,250
丸八証券株式会社	3,751
リテラ・クレア証券株式会社	3,794
水戸証券株式会社	12,272
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270
明和證券株式会社	511

(注１)池田泉州ＴＴ証券株式会社の資本金の額は、平成28年10月３日現在です。

(注２)宇都宮証券株式会社の資本金の額は、平成28年11月11日現在です。

(注３)株式会社ＳＢＩ証券の資本金の額は、平成28年12月末現在です。

(注４)楽天証券株式会社の資本金の額は、平成28年11月29日現在です。

(注５)東海東京証券株式会社の資本金の額は、平成29年３月末現在です。

(注６)西日本シティＴＴ証券株式会社の資本金の額は、平成28年10月３日現在です。

(注７)ほくほくＴＴ証券株式会社の資本金の額は、平成29年１月４日現在です。

２【関係業務の概要】

(１)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(２)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

３【資本関係】

(１)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(２)販売会社

①ＳＭＢＣフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

②大和証券株式会社およびリテラ・クレア証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第３【その他】

１　目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

(１)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
(２)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
(３)委託会社のインターネットホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）ならびに電話番号および受付時間等を記載することがあります。
(４)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
(５)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
(６)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
(７)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
(８)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
(９)当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
(10)ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
(11)図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。

２　目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

３　当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。

４　目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月９日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　田　浩　司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　津　広　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・円コースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・円コースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・アジア３通貨コースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・アジア３通貨コースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・米ドルコースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・米ドルコースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田　浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津　広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・トルコリラコースの平成28年10月12日から平成29年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・トルコリラコースの平成29年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注１)　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注２)　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。